

<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費		研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

## 領 収 書 貼 付

領 収 証 久喜書道会・市民の政治を進める会様

No. \_\_\_\_\_

★

¥ 1,000

但 給食試食代 222 (250円×4人)

29年 7月 4日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

取 入  
印 紙

蓮田市立蓮田中央小学校

大い子久美子

コクヨ ウケ-56N

1000円の内、750円を市民の政治を進める会の政務活動費から支出します。

添付書類

視察報告書

備考

市民の政治を進める会主催で、蓮田市立中央小学校の学校給食を視察しました。

参加者は市民の政治を進める会所属議員3名と、市民の立場から意見を出してもらうため、市民の方1名にもいっしょに参加していただいて意見交換をしました。

給食試食代1000円の内、会派所属議員3名分(750円)を、政務活動費から支出しました。

## 蓮田市 中央小学校 自校調理方式の学校給食の視察研修

研修実施日 2017年7月4日

市民の政治を進める会 猪股和雄 川辺美信 田中勝

費用 給食試食代 750円 (250円×3人)

### 調査事項

#### 蓮田市における自校調理方式の学校給食

1. 全市内の小中学校が自校調理方式となった経緯  
各小中学校への単独調理場設置の経過
2. 各小中学校の調理場の運営方法（直営か委託か、栄養士の配置、調理員の配置など）
3. 学校給食運営に関わる財政状況
4. 食材の地産地消、地域の農家や商店からの納入などをどのように進めているか。
5. アレルギー対応について
  - (1) アレルギー対応の考え方と実際（除去食、代替食、一般献立の工夫）
  - (2) アレルギーの登録の児童生徒数、対応（弁当持参、一部停止、代替または除去食など）ごとの児童生徒数（全市内および中央小学校における実態）
6. 食器の材質

### 【視察報告】

7月4日、市民の政治を進める会の3人で、蓮田市の学校給食の視察に行ってきました。久喜市は3年後までに、全国でも最大規模の給食センターを建設して、市内全部の34小中学校、1万2000食の学校給食を单一のセンターでまかなう計画を進めています。

しかし近隣では、蓮田市、白岡市、幸手市などが自校調理方式ですし、6月に視察してきたさいたま市も、一部センター方式だったのを自校調理方式に転換を進めてきました。

蓮田市は小学校はもともと自校調理方式でしたが、中学校は3年計画で各学校への調理室設置を進め、3年前までにすべての小中学校の学校給食を自校化しました。これも久喜市とは正反対の取り組みです。

私たちが視察したのは蓮田市立中央小学校（児童数580人）です。

14校すべてが自校方式ですから、栄養士または栄養教諭（11名と隣接の小中学校だけ1名）が全校に配置されていて、献立や調理の管理指導、子どもたちの食育にあたっています。

地産地消を大事にしているので、毎日の食材は基本的に市内の商店や業者から購入しています。

6時半くらいから搬入が始まり、下ごしらえにかかります。出汁を取る作業が8時くらいから、食材の火を使った調理は9時くらいから開始し、調理終了は11時半です。センター方式では、久喜地区で10時半に調理終了、菖蒲や鷺宮で11時くらいですから、これが温かいものは温かい内に食べられる自校方式とセンター方式の最大の違いです。

調理終了後エレベータで各階の配膳室に運び、12時20分頃に、クラスごとのワゴンを調理師さんたちから子供たちに手渡します。ここでも作る人と子供たちのふれあいがあります。

献立は基本的に全校が統一献立ですが、学校ごとのイベントや学校行事に合わせて、学校の栄養士さんたちが対応します。

またその学校にアレルギーの子どもがいる場合、特に「代替食」や「除去食」を提供するという取り組みはしていないのですが、栄養士さんが工夫して対応することもあるそうです。

たとえば栄養士の工夫と指示によって、ほうれん草のゴマよごしのゴマを除く、タマゴとじのタマゴを除くなどの対応をします。また、テンプラやフライ、ハンバーグなども、できるだけ既製品の冷凍食品は使わないようについているので、つなぎにタマゴを使わないなどは、手作りの食材を使う自校調理だからこそできることです。

6月の献立で既製品の冷凍食材は、スコッチャイエッグ、厚焼きタマゴ、シュウマイ、フランクフルトくらいで、ワラジカツも、クリームシチューも手作りだそうです。

グリーンピースのサヤ出し、トウモロコシの皮むきなどは子どもたちにやってもらうので、そんな日は食べ残しも少ないと言っていました。

私たちが視察した日の献立は「けんちんうどん」だったのですが、麺が地粉うどんだたのは感激でした。蓮田市では地元の製麺所さんの協力で、ソフト麺でなくて本物のうどんを出しているのだそうです。

食器は強化磁器です。以前はアルマイト、その後はプラスチックでしたが、各学校の調理室の機器（食器洗浄機）の入れ替えに合わせて順次、強化磁器に変更してきて、3年前に全校の食器が強化磁器になったそうです。これも、久喜市が久喜地区で使っている強化磁器食器を廃棄して全部をプラスチックに統一しようとしているのとは正反対です。

校長先生や教頭先生といっしょに試食しながらお話ししましたが、あちこちの市の給食を食べてきたが、「蓮田の給食がいちばんおいしいと自信を持って言えるんです」と楽しそうに言ってらっしゃいました。

どこの市の給食がおいしいかは、異動のある先生方がいちばんよく知っていると言われます。久喜市内の学校の先生方に率直なお話を聞いてみたいと思いました。それとも立場上、給食がおいしいかどうかはあまりたいした問題ではないと言われるでしょうか。

1日3食の内の1食、朝食抜きの子もまだけっこういます。家庭の都合で出来合いのものを多く食べている子もいます。子どもにとっての学校給食をもっと大切に考えていく必要があるのではないでしょうか。

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費

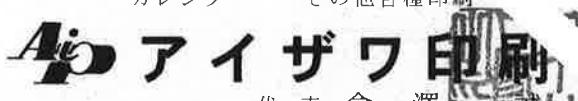
## 領 収 書 貼 付

## 領 収 証

市民の政治を進める会様

29年 7月 8日

半17,400.-

但し市政レポート「声と眼」第534号 4,600枚  
上記の金額正に領収いたしました収 入  
印 紙


代表会 澤一誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島川57番地  
TEL 0480-52-5663  
FAX 0480-55-1216

扱者印

添付書類

「声と眼」 534号

備考

# 久喜市議会議員 いのまた和雄

# 戸と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

## 世界一高い供託金の見直しを求める

6月市議会に、「国政・地方選挙の供託金制度の見直しを求める意見書」を提出しましたが、新政と公明党の反対で否決されてしまいました。

日本の選挙供託金制度では、立候補するときに供託金を納め、一定の得票数以下だと没収されてしまいます。国政選挙の選挙区で300万円・比例区で600万円というのは世界一飛び抜けて高い金額です。国民はだれでも選挙権と被選挙権（立候補の自由）を持っています。しかし日本人の平均年収は約400万円ですから、普通の人は1年分の収入あるいはそれ以上の金額を没収されることを覚悟しないと選挙には出られません。これは事実上の立候補制限です。

2009年には衆議院で、高すぎる供託金の額を引き下げる法律案が賛成多数で可決されたのですが、その後、国会解散によって廃案となってしまいました。

### 高すぎる供託金

供託金とは、立候補するのに必要なお金で、一定票数獲得しないと没収されます。



これって、憲法違反!?

憲法44条（平等選挙）

「社会的身分、門地、教育、財産又は収入によって差別してはならない。」

135  
万円

67  
万円

40  
万円

10  
万円

8  
万円

下院  
4万2千円

0円

日本  
韓国  
台湾  
トルコ  
カナダ  
イギリス  
インド  
フランス  
アメリカ  
ドイツ

## 6月定例議会・全議案と各会派の賛否

○賛成 ×反対

◎提案した会派 ■否決

市共公新  
産明政  
民党

専決処分の承認（市税条例の改正）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
専決処分の承認（都市計画税条例の改正）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
専決処分の承認（国保軽減措置の拡大）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
一般会計補正予算（市民の森公園用地購入費など）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
職員の育児休業条例の改正（再取得条件の緩和など）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
中小企業・小規模企業振興会議条例	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
消防団のポンプ車購入（3台）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
市道路線の廃止	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
固定資産税評価員の選任（市の資産税課長）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

### 議員提出議案・政府への意見書

■国政・地方選挙の供託金制度の見直しを求める	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
■核兵器禁止条約の制定に参加を求める	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
■政治分野への男女共同参画推進の法整備を求める	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

[新政で、春山・大谷・成田・園部議員が賛成]

### 決議（全会派の共同提案）

北朝鮮のミサイル発射・核兵器開発に抗議する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

供託金制度の目的は「泡沫候補と売名候補の排除」とされています。

しかし供託金制度がないかはるかに低額の国々や、日本でも町村議会選挙は供託金が0円ですが、泡沫や売

名候補の乱立で公正な選挙が妨げられたような問題は出ています。逆に日本の現実は、お金さえあれば泡沫や売名といわれる候補者や団体でもいくらでも出られるのに、どんなにまじめに国政に挑戦しようとしても、お金がなければ出られません。

2015年には選挙権年齢が18歳まで引き下げられました。今後、若い世代の政治参加を促進するためにも、立候補の主権行使を阻害している現在の供託金制度を見直していく必要があります。

一部に、選挙公営の公費負担があるのだから供託金もあっていいと言う人もいますが、供託金が没収される候補者には公費負担も出ませんから、公営とは関係ありません。また、諸外国と違って日本では供託金を低くすると候補者が乱立して困るだろうという意見もありますが、これは国民をばかにした見方です。立候補の権利は広く認めて、有権者の判断にゆだねるのが民主主義の基本ではないでしょうか。

なお、自民党のホームページの公約集《政策バンク》にも、若い世代の政治参加を進めるために被選挙権年齢の引下げや供託金のあり方の検討と書かれています。ほとんどの政党は賛成のはずなのですが…。



★高すぎる供託金制度の見直しに新政と公明党の賛成が反対した。現在の供託金制度に、久喜の草議員や女性議員たちは何の問題意識も持っていないのだろうか。反対の理由もいつさい述べなかつた。

## 6月定例市議会

いのまた市議の一覧質問



2

## 大規模学校給食センター化の見直しを

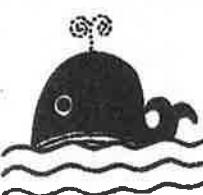
久喜市は来年度から、市内全小中学校の1万2000食分を1か所で調理して配達する大規模学校給食センターの建設に取りかかる予定です。

①市では新センターで、アレルギーを持つ子どものためにアレルギー除去食を提供するとしています。しかし一般的にセンター方式は冷凍食品などの使用が増えますが、最初から原材料に乳やタマゴなどのアレルギー物質が入っているので、食べられるおかずがなくなってしまうことになりかねません。除去食でなくアレルギー代替食の提供を検討するよう求めました。教育部長は『当面は除去食で、軌道に乗つたら代替食を検討する』と答弁しましたが、代替食を提供できる時期の見通しは示されませんでした。

②文科省の基準では調理終了後2時間以内の喫食が基本です。しかし現在のセンターでも2時間以上かかるといつて、新センターではさらに時間がかかると予測されています。「2時間以内」を守ってできるだけ短くするよう求めましたが、『2時間以内にできるよう努めていく』という答弁にとどまりました。

③新センターでは、食器はすべてをプラスチックに統一する予定です。(久喜地区で現在使っている強化磁器食器は廃棄)。教育委員会はプラスチックなら20年間の費用は2億6000万円、強化磁器では4億5000万円かかるとしていますが、これは強化磁器食器が全部20年間に4回割れて買い換えるというあり得ない想定です。食事がいちばんおいしく食べられるのは陶磁器です。逆に全地区を強化磁器食器に統一するべきです。

④大規模センター化は子どもたちの食の安全や食育よりも財政効率を優先するものと言わざるを得ません。センター化ありきではなく、学校給食の理想である自校調理方式を検討するよう求めました。



## 保育所待機児童ゼロをめざすべき

久喜市の4月の「入所保留者数」=保育園待機児童は121名で、昨年より41名増えました。その他に申

し込みを取り下げた児童も44名にのぼりました。特に1歳児で45名、2歳児が37名など低年齢児で待機が増えていて、育児休業明けでの職場復帰や働きたい女性が増えているのに対応できていません。

市では今年から東鷲宮駅前保育園を開設するなど、公私立保育園、こども園などを含めて定員2257名となり、昨年より272名増えました。しかし入所希望者の増加に追いついていないのが実情です。待機児童の内、約40名は4月以降に入所できましたが、70名以上が入所できていません。

市は子育て支援を重点政策に掲げていますが、このような状態では「子育てるなら久喜で」とはとても言えません。これまで「子ども子育て支援計画」を策定して保育園の整備を進めてきましたが、実際には入所希望者の増が計画を大幅に上回っているので、早急に計画の見直しを進めなければなりません。久喜市として“待機児童ゼロ”をめざすことを宣言するよう求めましたが、市長が『懸命の努力をしていく』と述べたものの、目標年次は示されませんでした。



## 災害時に福祉避難所の早期開設を

市の防災計画では、災害等で避難する際には最初に一般の避難所に行って、そこから特に配慮を必要とする高齢者や障害者などを福祉避難所に振り分けることになっています。しかし熊本地震などで、高齢者や障害者が一般の避難所では過ごせないので、倒壊した自宅や車の中で過ごさざるをえなかつた人がたくさん出ました。また自宅から一般の避難所よりも福祉避難所が近い場合など、福祉避難所に直接行く人も多くいると考えられますが、避難してきた人々を閉め出することはできません。そこで、災害時に避難生活で特に配慮を要する方たちを受け入れるために、福祉避難所を早期に開設するよう求めました。そのためには防災計画の見直しや、職員配置計画の見直し、福祉避難所に指定されている施設等と事前に協議しておく必要があります。

福祉部長が『福祉避難所の施設とこれまで十分な協議をしてこなかったので、今後協議していくとともに、今年度は福祉避難所の運営の図上訓練等を呼びかけて実施していく』『職員をなるべく早く福祉避難所に配置できるようにして、早期開設についても検討していく』と答弁しました。

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

★理科大跡地に4階建て延べ床面積16万m<sup>2</sup>、巨大物流施設の建設工事が始まつた。タテヨコ200m、高さ30mの巨大な箱。隣接する老人ホーム・介護施設や特別支援学校、市の子育て支援センターへの圧迫感たらや?★

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費

## 領 収 書 貼 付

**納入通知書兼領収書**

No 083197

納 入 者						
住所(所在地) 市民の政治を進める会						
氏名(名 称) 猪股和雄 様						
平成 29 年度 一般 会計						
款	項	目	節	細節	細々節	
19	05	03	04	02	08	
金額 円						
¥ 250						
内 容						
情報公開コピー代 10円×25面						
納 期 限 平成 29年 7月 11日						
上記のとおり納めてください。 平成 29年 7月 11日 久喜市長 長之印						
上記のとおり領収しました。 平成 29年 7月 11日						
久喜市出納員 斎藤英 久喜市出納員						
久喜市現金取扱員 田中良正 久喜市現金取扱員						
久喜市(納入者保管)						

添付書類

備考

上記は返却、複数枚納入料金を支拂いに  
向けて説明資料

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費

## 領 収 書 貼 付

## 納入通知書兼領収書

No 083199

## 納入者

住所(所在地) 市民の政治を進める会

氏名(名 称) 猪股 和雄 様

平成 29 年度 一般 会計

款	項	目	節	細節	細々節
19	05	03	04	02	08
金額				¥ 7	70 円

内容 情報公開コピー代 10円 × 77面

納期限 平成 29 年 7 月 18 日

上記のとおり納めてください。

平成 29 年 7 月 18 日

久喜市長

久喜市長印

上記のとおり領収しました。

平成 29 年 7 月 18 日

久喜市出納員 齊藤 英行 久喜市出納員

久喜市現金取扱員 倉田 歩 埼玉県久喜市現金取扱員

久喜市現金取扱員印

久喜市(納入者保管)

添付書類

備考

学校給食用食器購入枚数

学校給食用食器の検討資料

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

## 領 収 書 貼 付

## 領 収 証

市民の政治を進める会 様

29年7月29日

¥17,400.-

但し市政レポート「声と眼」第535号 4,600円  
上記の金額正に領収いたしました名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票  
カレンダー その他各種印刷

**Ai** アイザワ印業  
 代表会 澤山  
 〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2  
 TEL 0480-52-5663  
 FAX 0480-55-1216

收 入  
印 紙

扱者印

添付書類

「声と眼」535号

備考

# 久喜市議会議員 いのまた和雄

# 声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

## 公金の振込先を間違えたり得ないミス

市の上下水道部で、市民から集金した農村集落排水の使用料を別の会計の口座に振り込んでしまうという、信じられないミスが明らかにされました。

市では水道、下水道、集落排水の使用料をいっしょに委託で徴収してから、それぞれ水道事業会計、下水道事業会計、集落排水特別会計に分けて会計処理をしていました。ところが2016年度最後の3月に検針（4月入金）した分の下水道使用料と集落排水使用料の両方ともを、間違って下水道事業会計の口座に振り込んでしまいました。6月になってから間違いに気付いたのですが、16年度の会計処理は5月末日に締め切られているので修正もできませんでした。その結果、昨年度の集落排水特別会計の使用料収入は4月入金分の2173万円が「未納」の扱いとなってしまいました。

これは17年度の会計に「前年度滞納分の収入」として計上されることになります。市民からの使用料徴収には問題がなく、市に損失を与えたわけでもありませんから、会計処理の帳簿上でのミスに過ぎないのですが、問題はもっと根深いものがあります。

①誤った口座名が記載された書類に、部長以下5人が決済印を押して、だれもミスに気付かずにそのまま振り込んでしまいました。昨年には教育委員会で予算措置をしないで小中学校のエアコン追加工事をしてしまった時にも、組織的なチェック機能のマヒが指摘されました。久喜市の行政組織の機能や体質に問題があるのではないでしょうか。②6月はずつと定例市議会が開かれていましたが、秘密にした



まま、ようやく最終日前日になって上下水道部長が各会派の代表者にだけ説明してまわりました。その後も市長からは何らの見解も示されていません。

## 私たちは政務活動費を何に使ったか

久喜市議会では1人1か月3万円の政務活動費が交付され、4半期ごとの報告が義務付けられています。

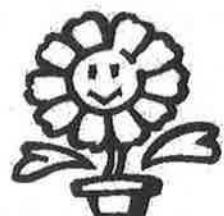
市民の政治を進める会（猪股・川辺・田中）の第1期分の使途を報告します。

1期(4~6月) 分 円
交付額 270,000
支出
①調査研究費 26,004
②研修費 10,082
③広報費 464,105
④資料購入費 4,300
支出合計 504,491
繰越し ▲ 234,491

4 1	③広報費 猪股「声と眼」529号 4600枚印刷代	17,400
4 2	⑧資料購入費 原発問題を考える会資料代「大丈夫?低線量被ばく」	800
4 2	②研修費 原発問題を考える会交通費	820
4 4	⑧資料購入費 「相模原事件 なにが課題なのか?」セミナー資料代	1,500
4 4	②研修費 セミナー交通費	1,680
4 22	③広報費 猪股「声と眼」530号 4600枚印刷代	17,400
5 8	②研修費 地方×国政策研究会参加費	2,000
5 8	②研修費 地方×国政策研究会交通費	1,902
5 8	⑧資料購入費 書籍「非正規公務員の現在 - 深化する格差」	2,000
5 11	①調査研究費 さいたま市立城北小学校自校方式給食試食代（3人分）	732
4 14	③広報費 川辺「平和と自治」N0.52 2500枚 印刷代	28,350
5 2	③広報費 川辺「平和と自治」1835通 郵送料	113,770
5 2	③広報費 川辺「平和と自治」295通 郵送料	23,305
5 20	③広報費 猪股「声と眼」531号 4600枚印刷代	17,400
5 20	②研修費 「地域医療構想から地域包括ケアへ」参加費	2,000
5 20	②研修費 「地域医療構想から地域包括ケアへ」交通費	1,680
6 3	③広報費 猪股「声と眼」532号 4600枚印刷代	17,400
6 5	①調査研究費 タブレット通信費（4~6月）議員負担分	25,272
4 28	③広報費 田中勝の議会報告書第97号3500部印刷代	183,330
6 21	③広報費 猪股「声と眼」533号 4600枚印刷代	17,400
6 12	③広報費 川辺「平和と自治」N0.53 2500枚 印刷代	28,350

## 全会派の領収書をホームページで公開へ

各会派の報告書は経理責任者会議でチェックした上で、外部の税理士と市の監査委員の監査も受けています。これらの報告書等は市議会事務局で閲覧できます。

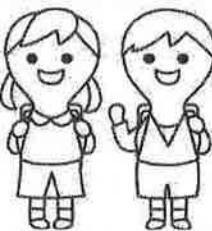


さらに今後、市民がいつでも見られるようにインターネットで公開します。公開方法などについて、政務活動費公開検討委員会で協議していますが、今年度（4月以降）分から支出したすべての領収書などの証拠書類を市議会のホームページに掲載することで合意しました。公開時期は、第1期分の報告書の監査が終了する9月以降になる見込みです。

★市民の政治を進める会の政務活動費の使途報告書、領収書、添付書類はすべて猪股のホームページに掲載しています。★

# 江面2小など、学校統廃合を検討

少子化で、市内の小中学校の児童生徒数も大幅に減少してきています。教育委員会は1月に「小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を定め、小学校は将来的に複式学級となることが見込まれる場合、中学校では全校で5学級以下となることが見込まれる場合、学校の統廃合を検討することを決定しました。



## 久喜市の児童生徒数の推移

	1984 過去最多	2010 合併	2017 現在	2023 見込み
小学校	14,703	7,901	7,298	6,378
中学校	6,806	4,029	3,609	3,586
合計	21,509	11,930	10,907	9,964

この基準に基づいて5月24日、学区審議会に、江面第2小学校、<sup>おばやし</sup>小林小学校、上内小学校、菖蒲南中学校の統廃合の検討を諮問しました。審議会では最初に、最も児童数減少が進んでいる江面2小について統廃合の検討に着手しています。

教育委員会は学校教育を進める上で一定の集団形成ができることが望ましいとしています。江面2小では今年度はすでに1・3・6年生が10人以下で、2年後の2019年には複式学級の編成になると見込まれています。これまで複式学級に該当する場合でも、市費で教員を雇用して学年ごとの学級を維持していました。しかし集団の中での教育という観点から統廃合を進めるべきという意見と、逆に少人数の方がきめ細かい指導ができるという意見もあります。また統廃合した場合にはスクールバス（タクシー）を運行することも検討されています。

これまで、6月17日に江面2小の地元説明会が開かれて約70名が参加、8月4・5日にも2回目の保護者および住民説明会、また統合対象校となる江面第1小学校でも説明会が予定されています。8月22日には3回目の学区審議会が開かれる予定です。

## 小学校 ○数字は学級数 \* 統廃合検討対象校

2017年度	⑥ 江面1・江面2・清久・小林・三箇・柏間・栗橋西・上内	⑧ 久喜北・菖蒲
⑨ 菖蒲東	⑪ 青葉・鷺宮	⑫ 本町・青毛・砂原
⑩ 久喜東	⑯ 久喜	⑭ 太田
⑪ 東鷺宮	⑮ 桜田	⑯ 桜田

## 2023年度の見込み

- ④ 江面2 \*
- ⑤ 小林 \*
- ⑥ 上内 \* ・ 江面1 ・ 清久 ・ 久喜北 ・ 菖蒲 ・ 三箇 ・ 柏間 ・ 栗橋西
- ⑦ 菖蒲東
- ⑨ 青葉
- ⑩ 本町
- ⑫ 青毛
- ・ 久喜東 ・ 栗橋南 ・ 鷺宮 ・ 砂原
- ⑯ 太田
- ⑯ 久喜
- ⑰ 東鷺宮
- ⑱ 栗橋
- ⑲ 桜田

## 中学校 ○数字は学級数 \* 統廃合検討対象校

2017年度	⑤ 菖蒲南	⑥ 久喜南・鷺宮西
⑨ 菖蒲・栗橋西	⑩ 久喜東・鷺宮	⑫ 鷺宮東
⑬ 太東・栗橋東	⑭ 久喜	

2023年度見込み	③ 菖蒲南 *	④ 久喜南・栗橋西・鷺宮西
⑧ 久喜東	⑨ 菖蒲	⑪ 鷺宮
・ 栗橋東	⑭ 久喜	⑫ 太東

児童生徒数は、江面2小は2017年度59名→2023年度40名、小林小は113名→58名、上内小は87名→71名へと減少が続くと推計されています。また菖蒲南中は現在122名で5学級ですが、23年には106名3学級になると見込まれています。

## 土曜保育利用に対する抑制効果？

国の子育て支援新制度で、平日だけでなく土曜日も通常の保育に位置づけられました。市立保育園は、さくら保育園とあおば保育園で土曜日の午後6時半（昨年は3時半）まで、他の園でも1時半まで保育を行っています。



保護者の勤務時間は、申込時に提出する「勤務証明書」などで確認しています。それに加えて今年から、土曜日について勤務先の毎月の「シフト表等」の提出を求める通知が保護者に配布されていたことがわかりました。勤務証明書に土曜日の勤務や時間も記入されており、昨年までは「シフト表」の提出までは必要ありませんでした。保護者に対して、法や条例で決まっていない書類の提出を新たに求めてきた理由は何でしょうか。市は「シフト表そのものでなくてもいい。提出は義務ではなく協力依頼だ」としていますが、結果的に保護者に対して土曜保育を自粛させるプレッシャーになりかねません。

5月には学童保育の保護者に対して「勤務実態調査表」が配布され、学童保育の利用制限につながると指摘されています【『声と眼』353号】。今回の通知も含め、こうしたやり方では、市民が保育園や学童保育などの子育て支援政策を利用しにくくなるのではないかでしょうか。久喜市の姿勢が問われています。

★文部省の基準では、小学校で2学年を含めても16人以下となる場合に、複式学級を編成するとされています。江面2小では、昨年、5・6年生を含めて15人でしたが、複式学級にしないために市費で教員を雇用しました。★

# 領 収 証

研修費

27

No. 005283-016-02-1

2017年08月13日

市民の政治を進める会 猪股 様

(株)サン旅行センター

久喜店

埼玉県久喜市中央4-9-11

イトヨーカドー久喜店5階

TEL 0480-25-2255

発行者 松崎 茜

下記の金額正に領収いたしました。

領収金額

¥30,400※

但し、研修視察費(宿泊費・交通費)として

第9回 全国政界研究集会 2017 in お湯

收 入  
印 紙

ご入金内訳

現金

30,400

<ご注意>

- ・発行者印の無いもの及び金額を訂正したものは無効です。

添付書類

- ① 旅費支度
- ② 関係費用ハシ
- ③ 参加申込用紙

# 最終旅程表

983560711-002

猪股 和雄		ご一行様			
月/日	ご旅程			お食事	
8/17(木)	大宮 [08:50] Maxとき2階307号 普通車指定席 禁煙 → 新潟 [10:28]			【乗】	
8/17(木) ~ 8/18(金)	ホテルディアモント新潟 (出張応援価)			チェックイン 14:00 到着予定時間 18:00	— — — 朝 — —
8/18(金) ~ 8/19(土)	ホテルディアモント新潟 (出張応援価)			チェックアウト 11:00	— — — 朝 — —
8/19(土)	新潟 [14:13] Maxとき2階324号 普通車指定席 禁煙 → 大宮 [15:34]			【旅】	

## ご案内

### ◎各行程欄の記号ご説明

【旅】ご利用の際は施設にこの旅程表をご提示ください。

【乗】乗車券類をご利用ください。「(契)乗車票」と券面に印字されたJRの切符を紛失された場合、一部の紛失であっても、当該列車の切符は全て無効となります。

再発行はできませんので、ご自身で必要な切符を別途お買い求めください。

◎ご到着時間を変更される場合は、宿泊施設へご連絡ください。

◎運輸機関ご利用のお客様へ

運輸機関の都合で運行ダイヤが変更される場合があります。予めご確認の上、ご利用ください。

◎その他

台風・雪・濃霧など不可抗力による延泊やコース変更が生じた場合の超過料金はお客様のご負担となります。各施設の営業日・営業時間・料金は予告なしに変更する場合がございます。

JRご利用のお客様へ

お手持ちのJR(契)乗車票は、券面に印字された区間及び指定された列車に有効です。但し、お乗り遅れの場合、その日のうちに発車する同種の列車の自由席に限りご乗車になれます。差額の払い戻しは致しません。\*限定列車・貸切列車・寝台列車のプランについては、指定された列車に乗り遅れた場合でも後続の列車にご乗車になられません。(乗車券・特急券とも無効)

◎列車遅延による払い戻しは、ご乗車の列車が所定の到着時刻より2時間以上遅延した場合に取扱います。該当する乗車票券面に、到着JR駅にて遅延証明を受けていただき、お買い求めいただいた販売店にお持ちください。

## ご利用案内

8/17 出張応援価

新潟(3122-098)

~2泊 ホテルディアモント新潟

シングル禁煙朝食付

1泊朝食 シングル 1室 (バス・トイレ付)

人員:大人 1名

住所:新潟市中央区本町通り6番町1099

電話:025-223-1122

交通:【公共交通機関利用】JR信越線新潟駅万代出口→バス万代口バスターミナルから万代橋ライン・青山行き本町下車→徒歩約1分

【車利用1】北陸自動車道新潟西ICから国道8号線約5km約5分 さらに県道桜木IC経由164~1~国道7号線約4km約10分

目標物:萬代橋、NEXT21

【車利用2】磐越自動車道新潟中央ICから県道16~1号線約5km約13分 さらに国道1号線約0km約2分 目標物:萬代橋、NEXT21

(13HD321-1)

代表者氏名:猪股 和雄様

## 最終旅程表

983560711-002

## 旅行代金のご案内（旅程表に含まれるお支払い代金）

出張応援価 (13HD321-1) 3種  
8/17 大宮発 新潟着

8/17 ホテルディアモント新潟 (基本代金)	1名	1室 代金適用	(大人)	1,300 円 ×	1名
8/19 新潟発 大宮着			(大人)	20,700 円 ×	1名
			(大人)	1,300 円 ×	1名
			小計	23,300 円	

出張応援価 (13HD321-0) 3種

8/18 ホテルディアモント新潟 1名	1室 代金適用	(大人)	7,100 円 ×	1名
			小計	7,100 円

C R □ その他 □ ( )

旅行代金合計 30,400 円

## 旅行代金合計に含まれるもの

◎旅程表に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊・食事・入湯・観光代金及び消費税等諸税。

上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払戻しありません。

(注)宿泊施設において、お客様が酒類・料理その他サービス等を追加された場合は、

消費税等諸税が課せられますので、あらかじめご了承ください。

◎旅程表中運送機関・宿泊・食事・観光施設名に【手配】と記載されている場合は、該当する施設の

宿泊確認票またはクーポン券類が別途発行されています。お客様の総旅行費用は、上記「旅行代金合計」と

宿泊確認票またはクーポン券類に明示された料金とを合算したものとなります。

旅行企画・実施 株式会社 J T B 国内旅行企画  
取扱販売店 サン旅行センター久喜 (C 5 2 7)

お客様のご都合で旅行取消の場合は、取扱販売店に連絡をお願いします。但し、取消を決意された日から旅行開始日当日まで取扱販売店が休業日又は営業時間外で連絡がとれない場合は、宿泊施設や各交通機関にお客様ご自身で取消の連絡、手続きをいただいた後、取扱販売店にお申し出ください。取消をされなかった場合は、権利放棄となり、一切の返金を受けられることになりますのでご注意ください。  
なお、払戻は出発日より1ヶ月以内に取扱販売店にて承ります。

## 取扱販売店

サン旅行センター久喜

〒346-0003

埼玉県久喜市久喜中央4-9-11イトヨーカドー  
久喜店5階

TEL 0480-25-2255

往復 大宮→新潟 ￥ 30,400 円  
往復 19,240 円  
旅費 30,400 円  
宿泊費 11,160 円 (2名)  
合計 31,316 円

# 分断と差別から 共生と連帯社会へ



## 第9回 全国政策研究集会 2017 新潟

8/18 金曜日 8/19 土曜日 参加申込み締切り  
7月末

新潟国際情報大学(新潟中央キャンパス)

新潟市中央区上大川前通7番町1169番地  
TEL 025-227-7111

### 基調講演

#### 「分かち合い」の財政で地域再生を実現する

神野直彦さん(日本社会事業大学学長)

### トークディスカッション

#### 共生と連帯社会をどうつくりあげるか

新潟県知事 新潟国際情報大学教授 日本社会事業大学学長  
米山隆一さん 佐々木寛さん 神野直彦さん

### 分科会

#### 日本海・東アジア地域の平和と共生

講師：佐々木寛さん(新潟国際情報大学教授) 江口昌樹さん(敬和学園大学非常勤講師)

#### 社会的連帯経済と自治体政策

講師：田島康利さん(日本労働者協同組合連合会事務局長) 武田貞彦さん(ささえあいコミュニティ生活共同組合新潟専務理事)

#### 子どもを地域・社会で育てる

講師：小池由佳さん(新潟県立大学准教授)

#### 原子力と地方自治・地域の自立

講師：末田一秀さん(はんげんぱつ新聞 編集委員) 藤堂史明さん(新潟大学准教授) 桑原三恵さん(いのち・原発を考える新潟女性の会)

#### 議会改革 自治体議員の役割を今問い合わせ直す

講師：福嶋浩彦さん(元我孫子市長・中央学院大学教授) 松谷清さん(静岡市議)

#### これからの介護は 地域包括ケアの現場から考える

講師：斎藤忠雄さん(在宅療養支援診察所・緩和ケア診療所「斎藤内科クリニック」院長)

# 分断と差別から共生と連帯社会へ

8/18 金曜日 受付 12:30~

挨拶：上原公子さん(元国立市長・自治体議員政策情報センター長)



上原公子

基調講演

## 13:10~14:30 「分かち合い」の財政で地域再生を実現する 神野直彦さん(日本社会事業大学学長)

累進課税の緩和・消費税の先送り、自己責任という名の社会保障の切捨て、デフレ克服という名の金融緩和・財政破綻が進行。財政学の観点から社会保障を再構築する道、中央政府と地方政府の役割分担、福祉国家のありかたはどうあるべきか。国の財政審議会会長など国や東京都で数多くの行政の審議会に参加した神野直彦さんが提言します。



神野直彦

トークティスカッション

## 14:30~16:00 共生と連帯社会をどうつくりあげるか

新潟県知事 新潟国際情報大学教授 日本社会事業大学学長  
米山隆一さん × 佐々木寛さん × 神野直彦さん

分断と差別ではなく連帯・共生の経済・社会の実現に向け、教育や福祉の充実と税負担・持続可能なエネルギー・地域経済など、多面的な側面から国、自治体、市民、そして「政治」の役割と課題を議論します。



米山隆一



佐々木寛



神野直彦



16:15~18:15

## 日本海・東アジア地域の平和と共生

コーディネーター：佐々木寛さん(新潟国際情報大学教授)

講師：江口昌樹さん(敬和学園大学非常勤講師)

東アジア地域では現在、冷戦期の対立システムが「対北朝鮮」「対中国」を基軸に再生産され、「拉致」「核」「領土」などの問題をめぐり軍事的緊張が演出・扇動されています。これらの問題を国際法の観点からも考えるとともに、冷戦期に形成された「自治体平和外交」の成果と課題を振り返り、国境を越えた市民と自治体の眞の交流の創出に向け、議論します。



佐々木寛



江口昌樹



16:15~18:15

## 社会的連帯経済と自治体政策

講師：田島康利さん(日本労働者協同組合連合会事務局長)

講師：武田貞彦さん(ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟専務理事)

行き過ぎた市場原理主義による格差と貧困の拡大、排外主義やナショナリズムの台頭のなか、ヨーロッパ・中南米などにおいてはこれに対抗する社会的連帯経済への期待が高まり、発展を続けています。日本、新潟における実践報告をもとに、これをさらに発展させていくための自治体政策の可能性について、現状と課題を語り合いましょう。



田島康利



武田貞彦



16:15~18:15

## 子どもを地域・社会で育てる

講師：小池由佳さん(新潟県立大学准教授)

子どもの6人に1人が相対的貧困、10万件を超える児童虐待相談など、子どもが育つ環境は深刻な状況にあります。これらの「外から見えにくい」課題に対し、「子ども食堂」「子どもシェルター」など地域で子どもを育てる取り組みも各地で始まっています。新潟での取り組みに加え、各地からの報告もあわせて交流しながら、地域や社会、自治体の今後の課題を考えます。



小池由佳



18:45~21:00 地産地消レセプション

場所 1階レストラン

国内外で進む排外主義や差別と分断、戦争の危機と緊張が高まる日本周辺…。平和・連帯と共生社会の構築のために、地域や自治体の役割と課題は何か？

地域に根ざした市民と政党が協力して実現した「野党共闘」が参院選・知事選と2つの成功を収めた新潟。

平和、原発、貧困、介護などのさまざまな課題を、豊富な地域の実践例を通して考え、議論したいと思います。

8/19 土曜日 受付 9:00～



9:30～11:30

### 原子力と地方自治・地域の自立

コーディネーター：末田一秀さん（はんげんぱつ新聞 編集委員）  
講師：藤堂史明さん（新潟大学准教授）

桑原三恵さん（いのち・原発を考える新潟女性の会）



末田一秀



藤堂史明



桑原三恵

原発と立地地域の産業・経済の関係に関する広範な調査から、「地域振興」というもうひとつの「原発神話」の実情を明らかにします。また、これまで新潟県として独自に原発技術問題に取り組んできた県技術委員会の経緯と成果、今後の課題、米山隆一・新知事体制での見通しなどについても議論します。併せて、各地の報告なども交えながら、原発に依存しないエネルギーと地域のあり方についても議論したいと思います。

II-1

9:30～11:30

### 議会改革 自治体議員の役割を今問いただす

講師：福嶋浩彦さん（元我孫子市長・中央学院大学教授）  
松谷清さん（静岡市議）



福嶋浩彦

松谷清

議会改革は広がったものの、市民を基本に据えた真の議会改革にはほど遠いと言えます。人口減少社会において、各議員が支持者の要求実現を執行部に迫るだけの議会のあり方自体を問い合わせたいと思います。また、「市民派」無所属、ローカルパーティ、中央政党所属の議員の過去と未来を議論し、自治体議員のめざす姿を考えます。

II-2

9:30～11:30  
これからの中は 地域包括ケアの現場から考える

講師：斎藤忠雄さん（在宅療養支援診療所・緩和ケア診療所「斎藤内科クリニック」院長）

「地域包括ケアシステム」は、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者、難病、がん患者などに対し、地域と病院・専門職を統合し、ケアの受け手や支え手という垣根を取り払い、生活圏域内で課題を解決する「我が事・丸ごと」地域共生社会実現のための仕組みとして期待される一方、課題もあります。特に自治体の役割は重要で、今後のあり方を議論します。



斎藤忠雄

II-3

11:45～12:15

全体会

オプショナルツアーも実施

8/17(土) 11:00～17:00

新潟駅南口貸切バス広場

参加費 7,000円(昼食込み)

定員 24名 センター、協力団体の会員限定募集

注意：7月末までに参加名簿提出の必要があり、

このツアーのみ7月14日(金)締め切り。

#### 地震による事故寸前の事態を経験した柏崎刈羽原発を訪問する

2007年の中越沖地震発生時に稼働する全ての原子炉が停止し、火災も発生した柏崎刈羽原発。その教訓は生かされず、「3.11」福島原発事故につながりました。知事選などで再稼働に反対する民意が示される一方、東電による再稼働の準備も進んでいます。原発構内と立地地域の状況を見学します。

8/17(土) 13:00～17:00

新潟市役所集合

参加費 2,000円

定員 20名

#### BRT 新潟市の公共交通網整備の現状と課題を見る

新潟市は「BRT（バス高速輸送システム）による公共交通網」として、ターミナル結節点整備やバス路線網の再編、大量輸送可能な連節バス導入により、「誰もが移動しやすい交通環境の実現」に向けた取り組みを進めていますが、その計画の考え方や有効性には議論もあります。このツアーでは、市の担当者から説明を受けながら、ターミナルなどを見学、連節バスにも試乗します。

8/19(土) 12:45～16:30

会場より移動

参加費 4,000円(昼食込み)

定員 20名

#### 市民発電「おらって」にいがた見学

今回の研究集会実行委員会代表の佐々木寛教授が代表を務める一般社団法人「おらってにいがた市民エネルギー協議会」。2014年に市民有志により設立し、翌年から市民が出資して発電所20か所を設置。エネルギーの地産地消、安心安全な地域づくりをめざし、自然エネルギーによる発電事業の他に環境エネルギー教育や勉強会などの活動を展開しています。現場にて稼働状況を見ながら説明を受けます。「おらって」とは新潟弁で「私たち」という意味です。

8/19(土) 12:45～16:30

会場より移動

参加費 4,000円(昼食込み)

定員 14名

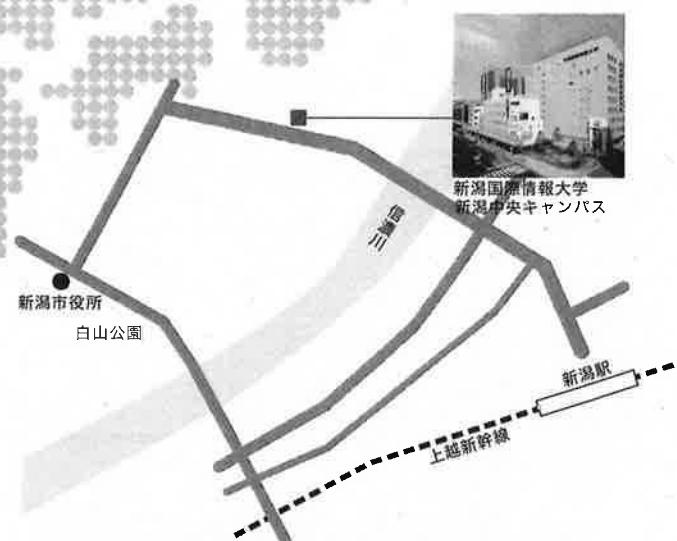
#### 協同労働の実践、ささえあい生協の実践を学ぶ

「福祉・生きがい・仕事づくり」を掲げ、歩んできた、ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟の10年。組合員1300名、うち職員組合員230名、事業高8億円。就労支援事業所きまま舎、小規模多機能型居宅介護事業所、サロン・ド笑天街（コミュニティサロン）の3つの各事業所の見学と現場の様子をお聞きします。

## 参加費(1日だけも2日通しも)

- 政策情報センター会員議員…5,000円
- 非会員議員(区市議・都道府県議)…1万円
- 首長…5,000円(協賛費)
- 町村議(会員、非会員問わず)…3,000円
- 一般/研究者…1,000円(1日のみ参加500円)
- 学生…無料(予約申込が必要)
- 地産地消セッション…4,000円

参加申込み  
締切り  
**7月末**



### 新潟国際情報大学(新潟中央キャンパス)

新潟市中央区上大川前通7番町1169番地  
TEL 025-227-7111

- JR新潟駅下車 万代口より 徒歩約24分
- 市内バス JR新潟駅万代口から本町まで約5分  
本町下車徒歩約1分
- 北陸道新潟西インターから約20分  
磐越道新潟中央インターから約15分  
日本海東北道新潟亀田インターから約15分

**参加のお申し込み、お問い合わせは**  
第9回全国自治体政策研究集会実行委員会事務局



自治体議員政策情報センター

**虹とみどり**

<http://www.greens.gr.jp/jouhou/index.html>

〒700-0971岡山市北区野田5-8-11からぎ野田ビル2F  
自治体議員政策情報センター・虹とみどり  
電話 086-244-7723 Fax 086-244-7724

jichitaigiinjouhou@gmail.com

2017/5/18 FAX済

Fax : 086-244-7724

## 分断と差別から共生と連帯社会へ

## 第9回全国政策研究集会in新潟-参加申込用紙

日時：2017年8月18日（金）、19日（土） 会場：新潟国際情報大学（新潟市）

1. 分類 当てはまる項目に○をつけて下さい。（なお、市民以外は1日だけも2日通しも同料金です。）

○記入欄	○						
種別	自治体議員 政策情報センター 会員議員	非会員議員 (区市議・ 都道府県議)	首長	町村議 (会員・非会 員問わず)	一般/研究者	一般/研究者 (1日のみ) 日に参加	学生
参加費	5,000円	10,000円	5,000円 (協賛費)	3,000円	1,000円	500円	無料

## 2. 分科会参加申し込み それぞれにご希望の分科会に○を記入してください。

\*人数把握のための目安です。当日変更も可能です。

日付	時間	テーマ	希望分科会
8/18 (金)	16:15～18:15 第Ⅰ分科会	(1)日本海・東アジア地域の平和と共生 (2)社会的連帯経済と自治体政策 (3)子どもを地域・社会で育てる	○
8/19 (土)	9:30～11:30 第Ⅱ分科会	(1)原子力と地方自治・地域の自立 (2)議会改革 自治体議員の役割を今問い合わせ直す (3)これからの中間は 地域包括ケアの現場から考える	○

## 3. 地産地消セレクション参加申し込み (4,000円) どちらかに○を付けてください。

○参加する	・参加しない
各地の名産を1品ずつ持ち寄って披露します。お持ちいただける方は銘酒・名産品をご記入下さい。 (持参なしでも大丈夫です。予告なしの持ち寄りも大歓迎。今までの実績はお酒、お菓子類など)	

## 4. オプション企画参加申し込み ご希望の方は、当てはまる項目に○をつけて下さい。

○記入欄	○		
企画名 要旨	柏崎刈羽原発を訪問 <b>注意 7月14日（金）締め切り</b> センター、協力団体の会員限定	BRT 新潟市の公共交通網整備の現状と課題	
日時など	8/17 11:00～17:00 (7000円昼食付：定員24名)	8/17 13:00～17:00 (2000円定員20名)	
集合場所	JR新潟駅南口貸切バス広場集合	新潟市役所集合	
○記入欄			
企画名 要旨	「おらって」にいがた見学	ささえあい生協の実践を学ぶ	
日時など	8/19 12:45～16:30 (4000円昼食付：定員20名)	8/19 12:45～16:30 (4000円昼食付：定員14名)	
集合場所	会場より誘導します	会場より誘導します	

住 所	〒396-0011 久喜市 青毛 1-6-10		
氏 名	ふりがな いへ こじ かずみ 猪股 和 久喜	電話・FAX番号 TEL 090-3547-1240 FAX 0480-23-2471	所 属
E-mail	tomoni@kj.d.biglobe.ne.jp		久喜市議会

申込締切：7月末 お支払い：当日受付にて、集金させていただきます。

申込方法：FAX (086-244-7724) または、メール(jichitaigiinjouhou@gmail.com)

(メール用の申込用紙は、「自治体議員政策情報センター 虹とみどり」のホームページから <http://jje.jpn.org> )

## ●連泊しての視察をおススメしています

新潟県にせっかくこられるのですから、前泊もしくは連泊して、視察されることをおススメします。各自治体で先進的な施策がすすめられています。

会場となる新潟市近辺でおススメの施策やスポット、市民運動については順次、自治体議員政策情報センター・虹とみどりのHP (<http://jjc.jpn.org>) にて紹介します。

※行政視察を希望の方は、各自治体議会の事務局などとご相談・調整ください。全国から集中する都合上、受け入れ側の判断で合同視察や視察受け入れをしない場合もありますので、ご了承ください。

## ●宿泊：それぞれで予約をお願いします。観光シーズンです！早急な予約をお願いします。

新潟市内にはさまざまなホテルがあります。以下会場に近いおススメホテルを3つ紹介しますが、他にも数多くあります。各自でご予約お願いします。

観光シーズンですのでぜひ早急な予約をお願いします。

**ホテルディアモント新潟** 素泊6000円前後（朝食付きプランもあり）

新潟県新潟市中央区本町通6番町1099（会場徒歩5分以内）

TEL: 025-223-1122

**ホテルクラウンヒルズ新潟** 朝食・サウナ付7000円前後 ② 14688

新潟県新潟市中央区東堀通8-1429

TEL 025-229-1695 会場徒歩8分以内

**新潟シティホテル** 朝食付8000円前後

新潟県新潟市中央区古町通8-1430

TEL 025-224-4121 会場徒歩10分以内

（値段は早期申し込みを前提に5月時点に調査したものであくまで目安です。新幹線や飛行機などの交通機関とのパック運賃ならばさらに安いプランもあります。会場からの距離もあくまで目安です）

## ●オプショナルツアーの解散場所

17日の二つのオプショナルツアーは集合場所にて解散。

19日の「おらって」にいがた見学、ささえあい生協の実践を学ぶの二つのオプショナルツアーはバスにて17時前（16時半めど）に新潟駅万代口にて解散します。途中降車や早めの離脱はできません。

調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

## 領 収 書 貼 付

**全国政策研究集会 in 新潟 2017**  
**領 収 証**

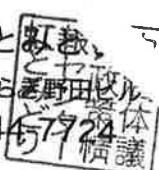
市民の政治と道みる会様

5,000円

但し 政策研究集会参加費として

2017年8月18日

自治体議員政策情報センター 虹と  
 〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル  
 TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724



添付書類

2017年8月18日

備考

調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費	資料作成費	資料購入費

## 領 収 書 貼 付

全国政策研究集会 in 新潟 2017  
領 収 証市民政治と進み会・猪飼 様

6,000円

但し オプショナルツアー参加費

2017年8月18日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり政策  
 〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル2F  
 TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7734 情議

## 添付書類

27回目

## 備考

オプショナル企画「本州の刈羽発電と訪問」  
 参加費 7000円  
 会員料 1,000円已込 31人 6000円が参加費で可

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費

## 領 収 書 貼 付

全国政策研究集会 in 新潟 2017

## 領 収 証

市民政治を進める会・猪股様

¥ 1,000 円

但し「みどり-在宅介護支援による提言」

2017年 8月 19日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり  
 〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かきらき野田ビル 2F  
 TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

添付書類

備考

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

## 領 収 書 貼 付

## 領 収 証

市民の政治を進める会様

29年8月20日

手17,400.-

但し市政レポート声と眼 第536号 4600枚  
上記の金額正に領収いたしました 印刷代収入  
印紙

アイザワ



代表会 澤

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2  
TEL 0480-52-5663  
FAX 0480-55-1216

添付書類

「声と眼」第536号

備考

# 久喜市議会議員 いのまた和雄

# 声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10  
 電話 090-3547-1240  
 FAX 0480-23-2471  
 Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

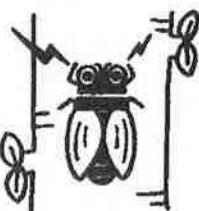
## 久喜市議会 9月定例会

- 8月28日(月) 議会運営委員会
- 9月4日(月) 【本会議】議案の提案と説明
- 7日(木) 【本会議】一般質問(1日目)
- 8日(金) 【本会議】一般質問(2日目)
- 11日(月) 【本会議】一般質問(3日目)
- 12日(火) 【本会議】一般質問(4日目)
- 14日(木) 【本会議】議案に対する質疑
- 15日(金) 総務財政市民委員会・予算決算分科会
- 19日(火) 福祉健康委員会・予算決算分科会
- 20日(水) 建設水道委員会・予算決算分科会
- 21日(木) 教育環境委員会・予算決算分科会
- 27日(水) 【本会議】委員会報告、意見書などの質疑、討論・採決

## 教育委員会の情報隠しは許されない

教育委員会は学校給食の食器にプラスチック製を選定する理由として、強化磁器食器は割れやすいのでコストがかかると説明しています。しかしそれが本当かどうかを調べるために、私は6月にそれぞれの食器の過去の破損・購入枚数の資料の情報公開請求を行いました。これに対して7月14日、教育委員会は平成24年度以降の購入枚数の文書だけを公開してきました。23年度以前の購入枚数は文書が「存在しない」、破損枚数の資料も「存在しない」という回答でした。

しかし6月市議会の一般質問で私が過去の食器の破損状況を問題にした際に、教育部長が『手元にある統計ですと、平成23年度(大震災の年)には2146枚、破損率で8.22%』と答弁していたのです。議会



では答弁していたのに、「資料がない」というのは明らかにおかしい…、私は8月8日、教育委員会学務課に出向いて、この矛盾について説明を求めました。

## 「ない」と言っていた資料が出てきた

その結果、職員は資料が存在することを認め、「久喜地区強化磁器食器破損状況調査」と題された表を出してきました。そこには22~28年度の各食器別の詳細な破損枚数が記されていました。

この間の私の情報公開請求、それに対する「非公開決定」とその後の経過で明らかになったことは、久喜市行政の情報公開に対する後ろ向きの姿勢です。教育委員会は22年度以降の強化磁器食器の破損状況の資料を持っていたのに、「ない」

「廃棄した」とウソをついていたことになります。これは久喜市情報公開条例違反であって、許されない行為です。



## 行政の隠蔽体質こそが問題

教育委員会が、本当はある資料をなぜ『文書不存在』としたのか、その理由は『職員が内部で作成した書類だから、公開する必要はないと思っていた』というのです。また、その内部資料を作成する元になった公文書は『保存年限5年を過ぎたので廃棄した』とも言っているのですが、保存年限を過ぎた文書がすべて自動的に消えていくわけではありません。実際、職員は最初は『廃棄したので存在しない』と言っていましたが、私が何度も『本当に廃棄したのか』と問い合わせると、『ないと思う』とあいまいな答えになってきました。つまり、「5年を過ぎたから廃棄してよい」というルールから、「廃棄したはずだから存在しない」と結論づけ、本当は残っているかも知れないのに、ないことにして済ましてしまうということです。あるいは、「保存年限を過ぎた文書は廃棄してよいことになっているのだから、公開する必要はない」と考えていたフシもあります。

私は、21年度以前(合併前)の資料も残っている可能性があると考え、あらためて過去の食器の破損・購入状況の情報公開を請求しました。場合によっては公開審査会にも申し立てて調べてみようと考えています。行政による情報隠しと、お役所の都合と論理で結論を誘導しようとする、久喜市行政の体質をこそ問題にしていかなければなりません。

★最初は「資料はない」「廃棄した」と言つていて、後に「隠したわけではない」として、国会での情報隠蔽問題とまったく同じ構図ではないか。久喜市行政への信頼が揺らいでいる。★

## 学校給食食器は強化磁器に統一を

久喜市は、学校給食センターの建設に合わせて、食器もすべてプラスチック（P E N樹脂）製に統一する計画です。現在は菖蒲・鷺宮・栗橋地区でプラスチック製、久喜地区で強化磁器製の食器を使っていますが、現在使っている強化磁器食器もすべて廃棄してプラスチック製に統一するとしています。

これまで久喜地区の学校給食は調理を全農食品センターに委託していましたが、食器は2002年から強化磁器製に変更しました。当時、環境ホルモンが問題になったことと“食育”的観点からです。人間が食事をいちばんおいしく食べられるのは陶磁器食器ですから、学校給食でも家庭で普通に使われている陶磁器が最適なのは明らかです。それをプラスチックに戻すというのは、食育の観点から見ても逆行ではないでしょうか。逆に、菖蒲・栗橋・鷺宮の小中学校も含めて全部を強化磁器に統一するべきです。

## 強化磁器食器のコストは高くない

プラスチック製食器を採用しようとする最大の理由は、強化磁器食器は破損しやすいのでコストが高いというものです。教育委員会が作成したコスト比較表によると、全市内の小中学生と教師の1万2000食分の食器で、プラスチック製は新規に購入するのに8676万円、耐用年数8年で、破損率を考慮した20年間のコストは2億6201万円と算定しています。それに対して、強化磁器食器は新規に購入するのに1億1232万円、耐用年数8～10年で、20年間でプラスチックの倍近い4億4928万円かかると計算しています。教育委員会はこの比較表を学校給食審議会に提示して、プラスチック製食器に統一するよう決定させました。

しかしこの計算だと、強化磁器食器の20年間のコストは新規購入費用の4倍かかる、つまり20年間ですべての食器を4回買い換えることになるのですが、こんなことは現実にはあり得ません。

実際に久喜地区で強化磁器食器が4種類2万4000枚使用されていて、2012～16年の5年間の追加購入枚数は4250枚で20%弱に過ぎませんでした。これを単純に4倍して20年間で計算してみても、最大でも全部を1回買い換えるだけの2億円強ですむことになります。20年間で4回買い換えて4億円超もかか



るというのは強化磁器のコストをことさらに高く印象づけるための作為的な計算というほかありません。

一方で、菖蒲・栗橋・鷺宮地区で使用しているプラスチック製食器は、食器枚数2万2000枚に対して5年間で8300枚（37%）を追加購入していました。ということは、教育委員会の想定とは逆に、実際に食器を買い換えた枚数（率）は強化磁器よりもプラスチック食器の方が多かったことになります。

## プラスチック食器は8年でいいせい更新？

食器業者から教育委員会に出された資料には、強化磁器食器が「表面に傷が目立つようになった場合には、…8～10年で定期的に更新をご検討頂く事をお薦め致します」と書かれています。



しかし旧久喜市で2002年に強化磁器食器を採用してからこれまでの15年間で、食器の劣化などの理由で全部または大量に買い換えたりしたことはありません。磁器は割れさえしなければずっと使えるのですから、定期的な更新は必要ありません。同じ資料でプラスチック（P E N樹脂）は「8年間使用し一斉更新」と書かれています。洗浄を繰り返すと細かい傷が付くので「耐用回数1500回」だというのです。これだとプラスチック食器の方がかえってコストが高くなりかねません。

## プラスチック食器を選ぶ理由はない

教育委員会の担当職員は『強化磁器食器は熱くなるし、重いので低学年の子どもには負担だ』と言いますが、ふだん家庭で使っている食器と同じです。『食器カゴを運ぶときに重すぎて落とす怖がある』とも言うのですが、食器カゴを1つと給食係を1～2人増やせばいいだけです（久喜地区の学校ではそうしています）。久喜地区的校長の1人は『子どもたちは割れることを知っているからかえってていねいに扱うようになる』と話していました。

さらに、強化磁器の食器にすると収納庫や搬送トレイも大きくしなければならない、配送車を大型にしなければならない（本当はそんな必要はない）など、教育委員会は次々と別の理屈を探し出します。しかしどれもプラスチックの方がいいという理由にはなりません。「プラスチックの食器でもいい」「ほどほどのものでいい」という考え方をやめて、子どもたちのために最善の食器を選ぶべきです。

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送つてあげてほしい』という人はご連絡ください。

★学校給食先導のさいたま市や蓮田市などでは、子どもたちには食器もいちばんいいものを使わせたいと、プラスチックから強化磁器に変更してきた。久喜市の考え方はこれとは真逆です。



調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

## 領 収 書 貼 付

## 領 収 証

市民と政治を進める会 様¥28,350円

但し平和と自治 No.0054 2500枚 印刷代込

上記の金額正に領收回りました。

2017年 7月 10日



## 添付書類

「平和と自治」 No.54

## 備考

**社民党**

久喜市議会議員

**~川辺よしのぶ通信~****平和と自治**川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coocan.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ  
川辺美信 宅  
〒346-0005  
久喜市本町3-15-5  
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先  
久喜市本町4-13-31  
FAX 0480-22-7880  
E-mail :  
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

**子どもたちに温かく、美味しい学校給食を****「新学校給食センター基本計画」は再考すべき**

6月議会は、6月5日～28日の24日間の会期で開催され、川辺よしのぶは「学校給食の自校調理方式への転換」「定員超過の学童保育の早急な対策」「免許証の自主返納者への対策」など4項目について一般質問を行いました。そして「政治分野への男女共同参画を実現するための法整備を求める意見書」の提案を行いました。

**自校調理方式を  
視察して**

長先生の検食時間ギリギリまで調理しています。

菜嫌いや食べ残しなど、食育の課題の解消に取り組んでいます。

**地産地消と身近に感じられる給食**

そして、地元の農家が大切に育てた野菜類は、地産地消と低農薬の安全な野菜です。

久喜市が進めるセンター調理方式は、コストと効率化だけが優先されています。

もっと身近に、ずっと優しく。



城北小学校で提供された給食

あえ物を調理する  
きめ細やかさなど  
調理する姿を目の  
当たりにし、栄養  
教諭から調理の流  
れについて説明を  
受けて調理の大変  
さを学んでいま  
す。

このように、自  
校調理方式は子どもた  
ちを第一に考えてい  
ることが分かりました。

このように、自  
校調理方式は子どもた  
ちを第一に考えてい  
ることが分かりました。  
校調理方式は子どもた  
ちを第一に考えてい  
ることが分かりました。

**新給食センターは  
コストと効率化のみ**

久喜市が進めるセン  
ター調理方式は、コス  
トと効率化だけが優先  
されています。

新学校給食センター  
整備方針を見直し、自  
校調理方式への転換を  
求めましたが、市は、「新  
学校給食センター整備に  
取り組んでおり、自校調  
理方式を比較検討する考  
えはない」との答弁でした。

立城北小学校では給食をもとに質問しました。

城北小学校では給食の提供へ、行政と学校、地域と保護者、そして生産者が一体になつて取り組んでいます。

8時30分に新鮮な食材が搬入。下ごしらえ後、早くても10時20分から火を入れた調理が始まります。調理終了目途は11時30分で、校



アレルギー対応食を食べる児童の顔を浮かべながら「美味しい」と言つても、調理していると話します。

大きい鍋に食材を入れてそれをかき回す苦労や、野菜の手切りや

（詳細は裏面に記載）

# 川辺よしのぶ 6月議会一般質問

# 新学校給食センター問題を久喜市に問う

6月議会の一般質問で「子どもたちにとってより良い学校給食は自校調理方式であり、新学校給食センター基本計画を再考すべき」について、5項目にわたり質問しました。久喜市の態度は一貫して巨大学校給食センターありきで、自校調理方式についての考えは全く受け付けないという態度でした。「誰のための学校給食なのか？」疑問を抱かれざるを得ませんでした。議会でのやり取りを要旨でお知らせします。

## 出来立て・適温の給食提供手段は?

川辺・自校調理方式は食材の搬入・下ごしらえ、調理時間を献立に合わせて調整ができるので、出来立ての適温な給食を提供できるが、センター調理方式では配達時間に間に合わせることが第一で、食材の搬入から調理開始・終了まで早めの対応が求められる。

児童・生徒の身体の源を作る給食は、調理開始から喫食までの時間短縮が必要では。答弁・新学校給食センターは、最新の厨房機器の導入や各食材の調理終了時間を極力合わせるよう調理工程の工夫を図り、配達時間の短縮のため必要な配達車両を確保する。

## 教育の一層の充実が必要では?

川辺・自校調理方式では、食育の授業で児童に野菜の皮むきなどをし、その食材を使って調理することで、野菜嫌いと食べ残しなど

の課題を解消している。学校ごとに配置している栄養教諭・栄養職員がいるからこそ、教室で日常から食の指導ができる。こうした食育を久喜市においても実施すべきでは。

答弁・栄養教諭の配置は、児童生徒数が500人以上の学校で1人配置されるが、それ以下の学校は4校で1人の配置であり、全ての小中学校に配置されるものではない。

久喜市は、栄養教諭や栄養士が児童生徒に對し、栄養バランスや食の重要性などについて指導を行っている。

## きめ細かなアレルギー対策を

川辺・視察した城北小学校でもアレルギー対応は除去食だったが、アレルギー性のある食品の投入直前まで同じ鍋の中で調理がされている。

「除去食を食べる児童の顔を浮かべながら調理をしている」と調理員が話していたが、

アレルギー対応にはこまごまときめ細かな対策が求められているので

答弁・新学校給食セ

ンターは食物アレルギーのある児童生徒に対して、他の児童生徒と一緒に楽しい給食を食べられるよう、アレルギー対応食専用調理室を設置する。

当面は、除去食の提供を行うが代替食についても検討する。

## 食感・栄養価、見栄えをどう考える?

川辺・大量の食材を機械処理した場合と、少量の食材を手切した場合の細胞の破壊、食感や栄養価の違い、見栄えや内容的な違いは一目瞭然である。

センター調理方式では、機械処理と大量調理に食材の食感や色彩の変化は防げない。「学校給食の主人公は子どもたち」であるならば、自校調理方式こそ求められるべきでは。

答弁・新学校給食センターは最新の調理機器を導入して調理時間を短縮。栄養価を損なわず、食材の鮮度や食感が維持できる美味しい給食が提供できる。

## 市長・教育長に視察の意思是?

川辺・市長や教育委員会は、自校調理方式実施の学校給食を視察するべきでは。

答弁・新学校給食センターの整備に取り組んでいる現時点において、調理方式を比較検討する意味で自校調理方式の学校給食を視察する考えはない。

以上が久喜市の回答です。「より良い学校給食を作りたい」と言いながら、それは1万2千食の調理能力を有する巨大学校給食センターの範囲内でしかありません。子どもたちに、本当に食べさせたい学校給食という大切なものが見失われています。川辺よしのぶは引き続き自校調理方式の優位性を訴え続けます。学校給食を考える会の請願署名のご協力をよろしくお願ひします。

No 33

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費

## 領 収 書 貼 付

## 納入通知書兼領収書

No 087306

## 納入者

住所(所在地) 市民の政治を進める会

様

氏名(名 称) 増股和雄

平成 29 年度 一般 会 計

款	項	目	節	細節	細々節
19	05	03	04	02	08
金額				半	450

## 内容

情報公開 コピー代 10円×45面

納 期 限 平成 29 年 8 月 22 日

上記のとおり納めてください。

平成 29 年 8 月 22 日

久喜市長

久喜市  
長之印

上記のとおり領収しました。

平成 29 年 8 月 22 日

## 添付書類

久喜市出納員 斎藤英行 久喜市  
出納員久喜市現金取扱員 関根正晴 善市現金  
取扱員

久喜市(納入者保管)

学校給食費購入費の  
空き金の支拂

## 備考

No 34

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会  
田中勝様

No 000187

2017年7月26日

¥ 138,240-

上記の金額正に領収いたしました  
但し消費税を含む

株式会社 中村印刷

〒346-0111  
埼玉県久喜市菖蒲町上大崎539-7  
TEL: 0480-85-7200  
FAX: 0480-85-4155



「市民の政治を進める会 田中勝の議会報告書 第98号 3,500部印刷代」

領 收 内 訝	売 上 代 金				円
	消 費 税 額				

添付書類

「田中勝の議会報告書」 第98号

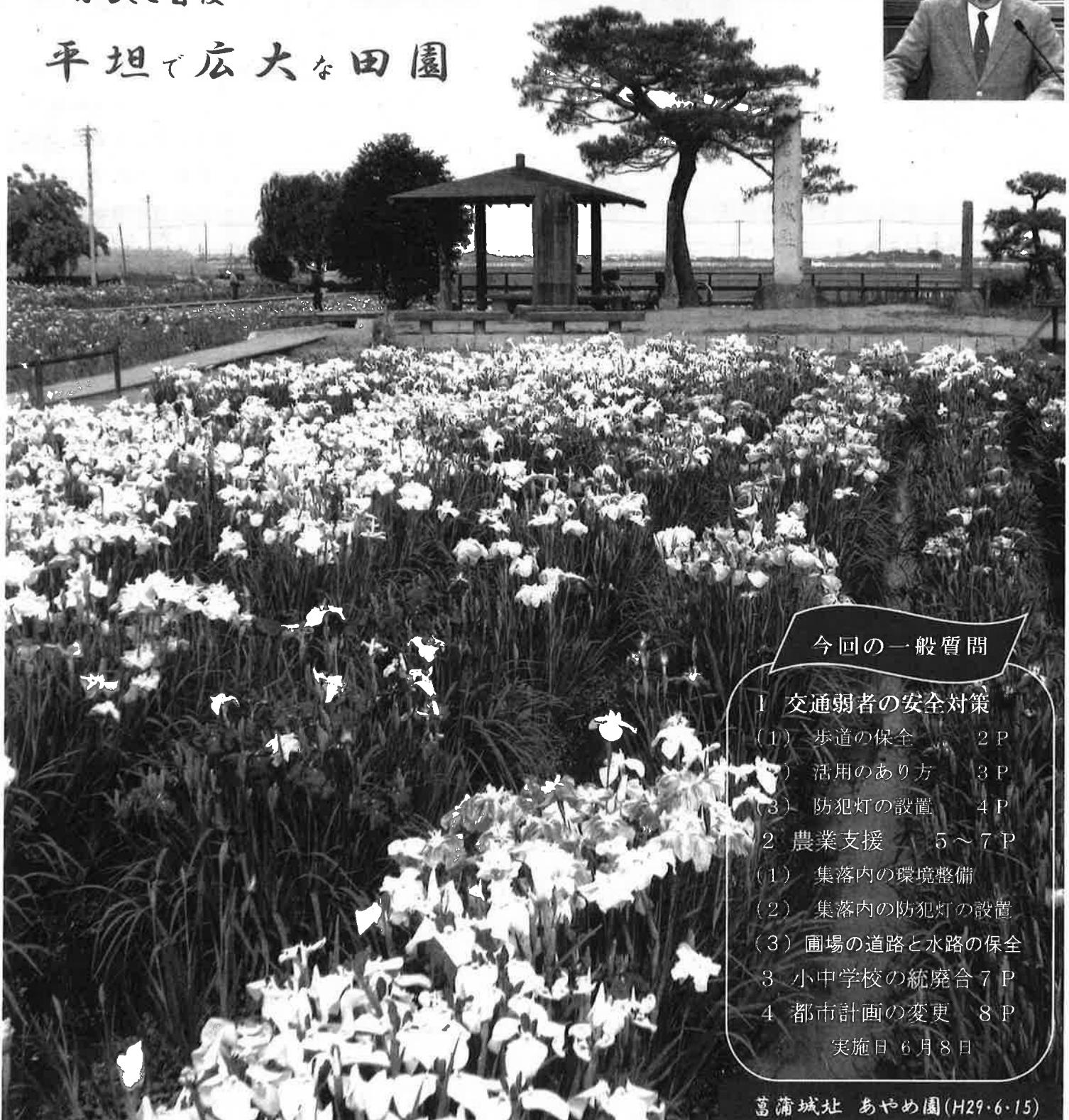
備考

ふるさと自慢

南西に雲峰富士

西に浅間 西北に赤城 北に男体 東に筑波の山々が…

## 平坦で広大な田園



### 今回の一般質問

#### 1 交通弱者の安全対策

- (1) 歩道の保全 2 P
- (2) 活用のあり方 3 P
- (3) 防犯灯の設置 4 P

#### 2 農業支援 5 ~ 7 P

- (1) 集落内の環境整備
- (2) 集落内の防犯灯の設置
- (3) 圃場の道路と水路の保全

#### 3 小中学校の統廃合 7 P

#### 4 都市計画の変更 8 P

実施日 6月8日

菖蒲城址 あやめ園(H29・6・15)

平成29年6月久喜市議会定例会 会期6月5日~6月28日(24日間)

# 田中勝の議会報告書

平成3年創刊

第98号

定例会毎に年4回発行

ホームページ  
<http://m-tanaka4844.jimdo.com/>

平成29年6月議会  
久喜市議会 第13号  
市民の政治を進める会  
企画・編集 田中 勝  
平成29年7月15日発行

## 安全で明日に希望が持てるまちづくり

を願うところです。  
解決に向けてご努力  
政府においては、  
いです。

今、地球上のどこか  
で紛争やテロが発生  
し、一方では、北朝鮮  
の核保有を巡り危う  
く混沌とした世界情  
勢が続く今日です。  
平和で安全安心の国  
づくりは、万人の願  
いです。

### 1 交通弱者の安全対策

私は年4回、自転車や徒歩で地区全域の巡回活動（報告書配布活動）を実施しております。この活動は「伝える・見る・聞く・話す」ことが出来る重要な仕事と考えています。これにより、交通弱者の目線に立ち、道路状況等を見ることが出来ます。

#### (1)歩道の保全について

問ア 幹線道路に歩道がない箇所での移動は、危険で厳しいものがある。その多くは、県道に見られるが、改善計画のある各路線の進捗状況をお示し願う。

答（武井建設部長） 平成29年度では、川越栗橋線、北根菖蒲線にて歩道整備に係る事業が予定されている。また、歩道の整備ではないが、下石戸上菖蒲線において側溝整備による拡幅事業が行われている。その他は、具体的な整備の計画はないようだ。

#### 歩道の無い危ない通学路

（県道笠原菖蒲線）



菖蒲地区内地区内の県道は、さいたま菖蒲線・川越栗橋線・行田蓮田線・下石戸上菖蒲線・北根菖蒲線・笠原菖蒲線・加須菖蒲線・下早見菖蒲線・春日部菖蒲線の9路線です。

再質問 写真（資料提出済）は、笠原菖蒲線を通学する小学生だ。危険なことがお分かりであろう。危険性の高い路線はここに限ったことでは無い。上新堀の市境から来る児童は、県道北根線を4回横断しなくてはならない。最近は、石川忠義県会議員のご尽力で、対応が早まったが、遅れは否めない。そこで、交通弱者に対する安全策について、改めてご決意を願う。

答 杉戸国土整備事務所では、整備がされない路線については、「少なくとも片方の歩道整備を実施したい」という考え方の基、「少しづつ用地を確保しながら整備をして参りたい」ということだ。

雑草の繁茂 なんとかせよ！

みんな困っている。

問イ 雑草を放置したままの箇所が多く、目に余る。例を挙げると122号バイパスだ。夏季には、経年物の雑草が背丈以上に伸び通行を妨げている。また「どこを通れば良い」と思うほど、劣悪な箇所が随所に見られる。この状況を認識しているか。

答 国道や県道等に繁茂する雑草については、地域住民からの通報により把握した箇所や職員が確認できた箇所は、管理する関係機関に連絡して対応をお願いしている。

問ウ 不思議なことは、公共施設付近に雑草の繁茂が見られることだ。具体的に例を申し上げると「消防組合菖蒲分署前の川越栗橋線の歩道」や「トレセン前のさいたま菖蒲線の歩道」には、雑草（一部樹木）の繁茂が常態化している。一般家庭でも身の回りの掃除は常識的に行われている。なぜ、行政では対応出来ないのか。



答 繁茂が著しいと確認できた段階で管理する関係機関や公共施設の管理者等に連絡し、対応をお願いして参りたい。

再質問 連絡している内に時間が過ぎてしまう。私に言わせれば「目の前にあるのだから、役所でやれよ」と言いたい。

答 県は年に2回、7月と9月ないしは、10月位に草刈りをしている。「本当に危ない」という通報があったら、できるだけ現場で除草しているが、実際は管理が違うという状況もあるので杉戸県土整備事務所と連絡を取りながらやって行きたい。

## (2) 歩道の活用の在り方

表記については、菖蒲中学校の通学路の安全対策として、2度伺っています。内容は、「寺田上中島線の歩道を車歩道に変更」を求めております。最初の答弁は「幅員は2.5mあるが街路樹が植栽され、有効幅員は1.3mとなり、歩道内の自転車通行は、道路構造令の規定では幅員が最低3mになつていて」です。2度目は「幅員が狭い為、自転車の通行は出来ない。整備するには多額の費用を要し困難だ」と、知恵も工夫も無い回答です。ここで、車歩道の認定基準について疑問が残るので再度伺います。



答 制度改正の前に3m未満の歩道を自転車が通れるところも市内に何カ所かある。制度が改正されてからは、基準の中で規制するので、警察も基準に満たないものに、自転車を通行して良い。という指定は出来ない状況かと思っている。そういう状況だが、埼玉県と関係機関に引き続き協議して参りたい。

問イ 寺田上中島線と連結する県道さいたま菖蒲線は、支所前の交差点まで車歩道になっている。だが、幅員は大差ない。むしろ、寺田上中島線の方が広い箇所が多く見られる様に思う。

なぜ、県道だけ認定されたのか。

答 道路を整備する際には、警察と事前協議を行った上で供用開始までに、信号や横断歩道の設置、自転車歩行者道の指定などの規制を行うものだ。

平成9年度に供用が開始されたさいたま菖蒲線は、当時の道路交通法や交通規制基準をもとに警察の判断により歩道を自転車歩行者道に指定された。

しかしながら、平成23年度に交通規制基準が改正され、新たに自転車歩行者道とするには歩道の有効幅員が原則3m以上となっており、平成25年度に開通した寺田上中島線については歩道幅員が2.5メートルだったことから指定されなかった。

問ウ 市街地の繁華街や住宅地では、通勤通学や日常生活の移動手段として活用されていることが分かる。一方、郊外では、地域間や集落間の農業地の歩道を歩いている人は、見当たらない。見かけるのは、自転車で通学する高校生と通勤者である。

この歩道を「自転車の通行はダメ！」となつた場合「郊外の歩道は、意味をなさない」ということになる。そもそも、歩行者と自転車で区分して規制されたのは、都会から発信されたもので、その運用は場所を分けて適用すべきと考えるが。

次のページ移ります。

## 大型車両は少なくない！速度規制50kmの車道を自転車での通行は、危険極まりない。

再質問 右上の写真(資料提出済)は寺田上中島線の歩道である。このように整然と整えれば歩行者も自転車も余裕を持って通行出来る。そして、その上の写真、県道鴻巣加須線の種足地区に市街に向かって掲げてあった。また、その他、笠原地区にもあった。

私が申し上げたいことは「規制は人が決めたこと、知恵と工夫で安全は確保できる」ということだ。

河原井地区は市境に位置することから不便な生活環境を余儀なくされているのが現状です。

具体的に申し上げますと、菖蒲総合支所や小・中学校へのアクセス道路は、防犯灯の無い市道菖蒲1827号線と元県道の市道菖蒲12号線の2本のみです。

私が残土問題や本題について、執拗に取り組んで参ったのは、不便な生活環境の改善を図って頂きたい為の取り組みです。また、本多静六博士の生誕の地に相応しい生活環境の確立を願つてのことです。何卒ご斟酌を頂き、早期実現をお願い致します。



### (3)防犯灯の設置

#### その1 山王橋からの通学路

問ア 昨年の11月議会で「山王橋から約1キロにわたり防犯灯が設置されていない」と指摘した。

答弁は「日が暮れてから児童が通行することは無い」や「約400mにわたり電柱がなく、独立した防犯灯の柱を立てると共に、電力を引込む中継柱を立てる必要がある」とのこと。この事案については度々取組んで来た。だが、これまでの回答は「区長さんの要望がない」の一点張りだった。しかし、前回は打って変わったお答えである。

当該道路は、小学生のみならず、中高生や大人も活用される生活道路である。斯様なことから、兼ねてから地元の強い要望を受け、粘り強く取組んで来た次第だ。いずれにしても、地元の皆様の切なる声を無視する訳には参るまい。従って、今後の方向性を伺う。※これまでの取組（旧菖蒲町議会・平成27年6月議会・平成28年11月議会）



この先、防犯灯が無い  
山王橋からの通学路  
(市道菖蒲1827号線)



改善が遅れている  
(市道菖蒲12号線)

#### その2 萩の径、見沼の桜通りの安全対策

問イ 当該道路は、トレーニングセンター際の仮橋から、白岡市境の柴山橋までの約2.5キロの道程である。萩や桜等の樹木が連なり、良好な環境空間を形成し、ウォーキング等、健康維持活動の場として活用されている。また、県南方面に通勤通学の為に利用されている方も少なくない。

ここでの懸念は、利用度の高い道路に道路照明灯の設置が3カ所と少なく、防犯上好ましくない。現況を精査して頂き、対応を求める。

答 夜間の利用状況は、去る5月29日から31日の各日、19時30分から20時30分まで、現地調査を実施した。その結果、ウォーキング等を行う人は見受けられなかった。また、自動車等の通行状況を確認したが、3日間の平均は自動車が3台、バイクが1台、自転車が4台であった。調査結果を踏まえると利用者は特定の方に限られているようだ。防犯灯は既存の電柱に共架することが原則。電柱のない場所への設置は「柱・電線の引込に要する費用、維持管理費用は設置者の負担」また、当該道路の設置は「見沼代用水土地改良区及び水資源機構の使用許可」が必要になる。この様に課題もあるが、調査結果を地元区長へお伝えし、ご協議頂くようお願いした。

### 境界に位置する地域の不便さを認識せよ

答（中村市民部長）毎年度地域の要望を地元区長に纏めて頂き、設置要望書を提出頂いており、手順に変わりは無い。この設置要望書を基に、明るさや電源の所在等の現地調査を行い、設置の可否や優先順位等の判断を行っている。また、沿線は田が連綿としており稲作に影響を及ぼすことも考えられる。今後の方向性については、地域の意向を踏まえた上で検討して参りたい。

## 2 農業への支援事業

農業問題については、「治水・利水対策」を始め、「農的資源を活用した環境整備」「赤堀の管理体制の検討」「残土の山と耕作放棄地の課題」「池・沼・調整池の保全」「集落内の活性化対策」「屋敷林の保全」等々、数々の課題・問題点に取組んで参りました。中でも記憶に残るのは、平成26年11月議会の取組みです。その時、次のように述べております。

今日では農業を取り巻く環境は厳しさが年々高まっている。

とりわけ、梨棚の伐採やハウス等の解体が急速に進み、集落内の耕作放棄地の拡大は深刻だ。要因は、高齢化と担い手不足。即ち「体がいうことを効かない。体がいうことを聞かない」である。この決定的原因により、続けたまでも続けられないのが実情だ。現場から、「この先短年で農業は大きく変わる」の声が聞かれる。

これは、離農者が増大し、この先、農地を守る絶対数の不足により、今後は、田んぼに及ぶ荒廃が予測されることから「健全な国土保全の維持と集落の崩壊」これを懸念した「営農者の率直な意見」と私は考える。・・・

と、先行きの見えない状況を率直にお示し致しました。

それから3年。担い手不足の問題が変化の兆しを見せています。

内容は「若い親子の大規模農業への取組み」や「お孫さんの継承」或は「定年帰農者の本格農業の取組み」や「果樹専門技術者（梨）の指導の下、研究する女性グループ」と、その輪の広がりです。この兆候は嬉しくもあり、頼もしい限りです。しかしながら、農業の厳しい環境が変わった訳ではありません。

この方々の目標が円滑に到達出来るよう、また若者が追従できるよう、良好な環境づくりが重要です。

### (1) 集落内の住環境整備について

利道の一間道路です。

具体的に申し上げると  
未だに残る昔ながらの砂

業が進められて来ました。  
その結果、集落内の住環境は大幅に改善されましたが。しかしながら、まだまだ改善を要する箇所が随所に見られます。

問ア 市街化調整区域内にある砂利道一間道路の数を地区毎にお示し願う。

答（武井建設部長）道路台帳に基づく調書の集計上、1. 8m区分での集計はしていないので、市内全域における幅員2.5m未満の認定市道の区域毎の路線数と総延長について申し上げる。

久喜地区	974路線で76km
菖蒲地区	248路線で34km
栗橋地区	46路線で6km
鷺宮地区	72路線で12km
全 体	1,340路線で128km



問イ 市街化調整区域内にある砂利道一間道路の改善要望が提出されている件数を地区毎にお示し願う。

答 改善要望件数を集計していないので、市内全域の拡幅や砂利道の舗装化に関する改善要望の数で申し上げると、累計で約400件である。

問ウ 行き止まりの砂利舗装の一間道路（市道）も見られる。これをどのように考えか。

答 個人の住宅に侵入する為の道路や田畠の耕作のための農道として利用されている状況だ。また、拡幅整備は通り抜け道路であること。通学路に指定されていること。冠水解消の為、側溝等の排水が必要であること。沿線地権者全ての同意が得られていること。等を考慮して検討している。



意見 左の写真をご参照（資料提出済み）  
私が認識する砂利道の一部である。  
いずれも数軒で共用し、側溝がなく、雨水は垂れ流しで路肩は軟弱だ。  
市道2525号線は、この先4軒ある。  
左端の2287号線は取り巻くようにして100m位の距離で4軒ある。利用度が低いというが、100mで4軒は、密度が高い。何とかならないか？  
私が申し上げたいのは、今の村づくりが確立したのが平成の初め頃、それから30年の遅れを余儀なくされている。  
行政は公正・公平が大原則である。  
一遍には出来ないが、少しずつでも改善して頂きたい。

### (3) 園場内の道路及び水路の保全

平成27年6月議会で、農地の管理について「共同作業で維持して来たが、現状では限界」と示し、その対応を伺いました。

答弁は、国は、平成26年4月に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律を施行しのり面の草刈り、水路の泥上げ等を行う農地維持支払いと水路や農道の長寿命化等を行う資源向上支払い構成した日本型直接支払い制度を創設した」

現在は久喜地区の北青柳、菖蒲地区の上新堀と下新堀の3組合で資源向上支払いによる事業を実施している。

更に、今年度は菖蒲地区で農地維持支払いによる事業の着手に向け調整を進めている。久喜市としては「農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る為制度を活用した事業の拡大を図りながら、地域資源の適切な保全管理を推進して参りたい」との答弁です。このことについて再度伺います。

## 明日を担う力

### (2) 集落内の防犯灯の設置の在り方

問 先般、営農者から「防犯灯がLEDに代わり明るくなったことは結構だ。だが、作物に影響を及ぼすので困っている」とのご意見を頂いた。

その後「ほうれん草が大きくならない内に花が咲いた。防犯灯の影響だと思うが、このような話を聞かないか?」とのご意見である。

防犯灯は「今の電球が切れたらLEDに変える」と定められているようだが、作物に影響を与えない電球を使用する等、柔軟に対応出来ないか。

答(中市民部長) 電気料金や維持管理費の削減、環境負荷の軽減を目的にLEDタイプへの交換を進め、平成28年度に全てLED化を終了した。設置に当たっては、犯罪の抑止の為、一定の明るさを確保しながら、農作物への生育への影響にも配慮し、原則従来と同程度の明るさとした。

農作物への影響の相談に際しては、防犯灯の有用性について説明させて頂くと共に、状況に応じて角度調整や設置箇所の変更を行う等、地域の方と協議をしながら対応して來た。

共同作業での  
維持管理は限界!



荒れた水路と崩れた路肩

問ア 答弁によると、平成27年度は、久喜地区的北青柳と菖蒲地区の上新堀と下新堀、平成28年度は、菖蒲地区で活用したと理解する。だが、その成果が見えない。「どこを、どのように成果を収めたのか」。

答(宮内環境経済部長) 平成27年度の支払交付金には、久喜地区的北青柳農地環境整備組合、菖蒲地区の上新堀農地管理組合及び下新堀農地管理組合、久喜地区的北中曾根と菖蒲地区的菖蒲町三箇にまたがる小笊田農地保全組合の4団体が活用、事業を実施した。

平成28年度は、前年度の4団体に加え、久喜地区的六万部裏方農振会、菖蒲地区的上田農地保全会及び埜の田農地保全会の3団体が加わり、合計で7団体が活用、事業を実施した。

活動の成果は、基礎的な活動として農地のり面の草刈りや水路の泥上げ等を行い、農用地の水路及び道路等が適切に保全管理された。

更に、施設の長寿命化を図るための活動として素掘り水路の改修を実施、平成27年度と平成28年度を合わせた団体別の実績を申し上げる。

北青柳農地環境整備組合 U字側溝を96m。  
上新堀農地管理組合 U字側溝を74m。  
下新堀農地管理組合コンクリート柵渠を398m。  
3団体で合計568mの水路を整備し、農業施設の機能向上が図られた。

問イ 直接支払い制度とは、全ての作業を対象にするのか。それとも、簡単な草刈りや小さな水路の浚い等を指すのか。

答 多面的機能支払交付金については、農地維持支払い交付金と資源向上支払い交付金で構成されており、農林水産省が定める多面的機能支払い交付金実施要綱及び同要領に基づき実施している。

具体的に申し上げると、農地維持支払交付金は地域の農村環境保全の為の農地のり面の草刈り、水路の泥上げ及び道路の路面維持などの活動が対象となっている。資源向上支払交付金は、農業用用排水路や道路の軽微な補修、施設の長寿命化を図る為、素掘り水路からコンクリート柵渠等への整備等の活動が対象となっている。



### 3 小・中学校の統廃合 検討開始！

問 新年度になり、「小・中学校の統廃合の検討を開始した」とのことである。

検討の対象校は、江面第二小学校、小林小学校、上内小学校、菖蒲南中学校の4校とのことである。一世紀半に及び地域で支え、育んできた学校の存続問題である。身の締まる思いで受け止めた次第だ。このような事案については「先ずは地域で話し合い、地域で纏めることが重要」と考える所以、意見を申上げるつもりは毛頭ない。

一世紀半に及び地域で支え育んできた学校の存続問題。先ずは地域で話し合い、地域でまとめることが重要。

しかし、このような重大事項については、立場上、良くお尋ねを頂くことから、検討の流れを正確に知っておきたい。今後、どのような計画で検討を進めて参るのか。

答（渋谷教育部長）検討の開始に当たり、平成29年5月24日に「小・中学校学区等審議会」へ諮問した。

今後は、対象校の保護者や地域の皆様を対象に説明会を開催し、学校統廃合等に関する意見や質問を伺うと共に、この内容を審議会へ報告する。

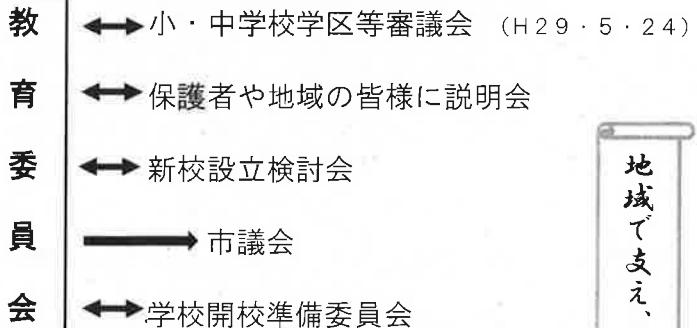
一方、審議会では説明会での意見等を参考にして協議を頂く予定だ。その後、答申を頂いたら、教育委員会として方向性について審議をする。

ここで学校統廃合等を進めることを決定したら「新校設立検討会」を設置する。

検討会では、基本的な事項として、学校の名称や通学方法、統廃合までのスケジュール等について協議して頂く予定だ。この結果を基に、学校設置条例の一部を改正する議案を市議会へ上程させて頂く。当該議案が可決されたら「学校開校準備委員会」を設置する。準備委員会では、新たな学校を開校・運営する上で必要な校歌や校章、教育目標に関する事項、制服やPTAの組織や運営に関する事項等について協議して頂く予定だ。

尚、進める過程では、保護者や地域の皆様へ協議の進捗や決定事項等について説明会や文書等を通じて報告して参りたい。

#### < 統廃合の検討の流れ(予定) >



地域で支え、育んで来た学校

#### 4 菖蒲地区の都市計画変更について

機に改めて伺います。そこで今回、計画決定をされまして参った次第です。た僅かな確認事項をお伝えして参りました。

しかし、私自身、確かに情報に乏しく、議会で得ておられます。

当該事業については、その期待感から話題性も高く、噂が交錯する中、計画内容等のお尋ねを頂いております。

問ア 都市計画決定された期日をお示し願う。

答（武井建設部長）平成29年1月27日。

問イ A区の枠に「商業施設を主体とする地区」と示されている。出店については、早くから特定の事業者名が噂されているが、出店予定の事業者は決定しているのか。

答 開発は、民間事業者による個人施行の土地区画整理事業により実施している。この為、出店する事業者も施行者の民間事業者が決定することになっている。これまでの間、出店予定の事業者について施行者に問い合わせているが「現在のところ決定していない」とのことだ。

問ウ B地の枠に、バスターミナル、公園1号、バスターミナル専用道路、公園2号、無地が記されている。それぞれの面積をお示し願う。



答 バスターミナル 約2070m<sup>2</sup>。

公園1号 約1,150m<sup>2</sup>。

バスターミナル専用道路 約380m<sup>2</sup>。

公園2号 約490m<sup>2</sup>。

無地の民有地 約530m<sup>2</sup>である。

問エ 造成工事の予定期間を伺う。

答 平成30年1月31日までに実施。

私の街 私達の街は  
私が私達が更に住み良く  
豊かで美しい街にします。

久喜市菖蒲町菖蒲5013-155 ☎ 85-2880

#### バスターミナルについて質す

再問 バスターミナル、公園2号、専用道路が合わせて4,090m<sup>2</sup>だ。この数字は、全体面積5,7ヘクタールの約7%である。

商業施設とバスターミナル等の公共施設の2大看板として計画された割には、公共施設が極めて狭く、商業施設の為の開発としか思えない。

何を持って、この数字になったのか。

答 菖蒲地区の優れた道路交通網を生かした公共交通の結節点として、バスターミナルを整備すると共に、既存の商業施設と一体的に商業施設の集積を図ることで菖蒲地区の将来にわたる街づくりの核となる生活拠点の形成を目的として、都市計画の変更を行った。そのことから、バスターミナルや公園、商業施設等、全てが必要な施設と考えていると共に、それぞれの施設の目的を勘案しながら必要となる面積を設定したものだ。

再々問 以前「佐野市等を参考にした」と聞いたので佐野市を見て来た。写真をご参照（資料提出済）

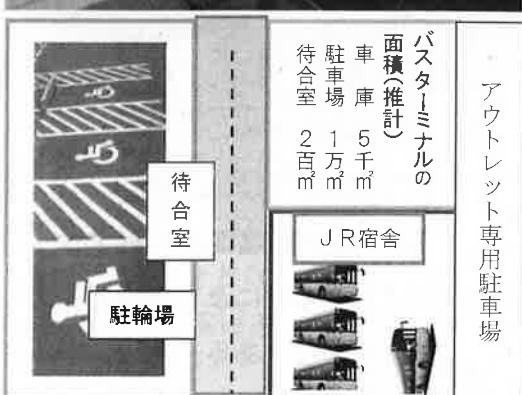
バス5台と洗車場、その他6台駐車していた。下段の概略図は、これを基に面積を推計したものだ。面積はバス専用道路を除いても1万5,000m<sup>2</sup>は下らないと思う。一方、本市の計画では2,070m<sup>2</sup>である。この面積で十分と思うのか。

答 形態が当方と違い、「JRの車庫・駐車場・宿舎」

それらが主な大きさだ。

実質のバスターミナルの部分は、2,600m<sup>2</sup>と計算している。

当方は、若干小さいが同上な規模と考えている。



見沼の流れ

さらさらと

あやめ花咲く夢の街

ご意見ご要望をお待ち致します 田中勝



No. 35

調査研究費	<input checked="" type="checkbox"/> 研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

## 領 収 書 貼 付

## 領 収 書

No.

市民の政治を進める会 様

29年 8月 26日

金額

¥8000-

但 第7回国保・医療問題交流セミナー参加費として

上記正に領収いたしました

一般社団法人 全国労働安全衛生研究会

自治体研究部

内訳

税抜金額

消費税額(%)

〒400-0024 山梨県甲府市北口3-7-1  
電話055-254-4401



添付書類

ナウ自自治体問題セミナー実績要覧

備考

参加費 8000 円以内  
 会員半額を除く、7000円を超過する場合は

# 第7回自治体問題セミナー 国保・医療問題交流セミナー

## 国保の都道府県単位化と 各公立病院改革プランと病院会計決算期にむけて

### 開催主旨

来年度の2018年度は、国民健康保険の都道府県単位化の開始年度であり、診療報酬と介護報酬の同時改定期であり地域医療構想が本格始動する年度です。また、今秋は新公立病院改革ガイドラインの具体化がはじまり自治体病院の「累積赤字」が故意に「問題化」とされる決算期を迎えています。

したがって日本の社会保障にとって当面の重要な節目がきています。放置すれば必ず医療・介護における生存権の形骸化と国民負担と関係労働者の削減や過重労働が限りなく強まります。

このセミナーは「つくられた『赤字』問題から自治体病院を守ろう」と2010年に「自治体病院問題セミナー」としてはじまり第7回をむかえ学習と交流の課題も広がってきました。今回は、主に「国保の都道府県単位化」と「新公立病院改革プランと各自治体病院の『赤字決算』」に焦点を当てていきます。

私たちは、この間の生存権が危ぶまれる情勢を把握し、いまだからこそ、しっかりした取り組みを自治体の議会や関係職場・地域で行う必要があります。そのための交流セミナーを行いますのでぜひご参加ください。

主催 : 一般社団法人 全国労働安全衛生研究会 自治体研究部会

連絡先 : 一般社団法人 全国労働安全衛生研究会

〒400-0024 山梨県甲府市北口 3-7-13 電話 055-254-4402 FAX 055-254-4403

メール : [jimu@rouanken.org](mailto:jimu@rouanken.org)

# 日程と内容



2017年8月26日(土)

**第1単位 11時10分～12時**

## 講演『医療と公立病院改革プランをめぐる情勢について』

講師 白井 桂子（自治労衛生医療評議会 事務局長）

病床削減の「地域医療構想」「医療介護提供体制の見直し」などと関連して新公立病院ガイドラインが出されています。このことによって新公立病院改革プランが各病院で始まっています。また今秋から特に「赤字」が問題とされる病院会計決算期を迎えていきます。これらの動きについて検討していきます。

**第2単位 13時～13時25分**

## 講演『国保都道府県単位化による関連職場と市民への影響とは』

講師 安田 耕平（自治労国保連合会労組協議会 副議長）

2018年度からの国保の都道府県単位化という制度と運用に大改正が、ほとんど議論もなく知られないままに進んでいます。このことで国民皆保険制度自体も崩されかねません。ここでは国保連合会や県及び市町村国保の関連職場の現状と今後について講演をいただきます。

**第3単位 13時30分～14時40分**

## 講演『国保・医療はどうされようとしているのか？』

講師 山田 厚（全国労働安全衛生研究会代表・甲府市議会議員）

医療・介護・国保などがどのようにされようとしているのか？ 生存権が危ぶまれる当面の節目となる2018年度を迎えた内容の説明と、どのように職場・地域・自治体議会から取り組むべきか？ ここでは特に、国保の都道府県単位化の問題を中心に考えていきます。

**第4単位 14時45分～16時30分**

## 分科会 具体的現状と取り組む課題にむけて

- ① 国保の都道府県単位化問題〔略称 国保分科会〕
- ② 改革プランと自治体病院「赤字」決算問題〔略称 病院分科会〕

参加者はどちらかの分科会に入っていただき、具体的な現状と取り組むべき課題に向けての交流会とします。助言者とメインレポーターの報告をうけてフリーな意見交換会とします。今回は特に「国保の都道府県化にむけての対応」と「自治体病院の改革プランや会計決算など」の交流を主にします。またレポーター報告の希望や資料配布も事前に受け付けます。

**第5単位 全体会 16時35分～16時55分**

## 主な報告・今後にむけて

国保と病院の分科会の交流報告をうけて、今後にむけて考え合います。

# 第7回国保・医療問題交流セミナー開催要綱

- 日 時 : 2017年8月26日(土) 受付開始 午前10時30分より  
午前11時~午後4時55分時まで
- 会 場 : 新潟自治労会館 新潟市中央区新光町6-7
- 開催テーマ : 「国保の都道府県単位化と各公立病院改革プランと  
病院会計決算期にむけて」
- 受講料 : 一般 7,000円 自治体議員 8,000円  
(町村議会と研究会会員の場合は 6,000円)  
※昼食はこちらでお弁当を用意しておきます
- 主 催 : 一般社団法人 全国労働安全衛生研究会 自治体研究部会

## 昨年開催しました2016年の自治体病院問題セミナーの報告です

2016年8月16日、東京において、自治体医療関係者と自治体議員による全国からの参加者で行われました。今後、増えるであろう自治体病院のつくられた「赤字」と、地域医療構想などに対しての学習と交流を深め合いました。

○記念講演に「税が拡げる格差と貧困」をテーマに浦野広明(立正大学客員教授)

○来賓に自治労働衛生医療評議から、白井桂子事務局長に来てもらいました。



分会の様子



# 第7回 国保・医療問題交流セミナー開催会場案内

## ■ 新潟自治労会館のご案内

場所：〒950-0965 新潟市中央区新光町6-7

☎025-281-8050 FAX 025-282-3211

※近くに自治会館がありますのでお間違えないようにご注意下さい。

交通：新潟駅南口・万代口よりタクシー約15分

駅南口・万代口バス 中央循環（りゅーとリンク）

県庁停留所下車徒歩3分



## 申込み方法

参加希望される方は下記の申込書に記入の上、連絡先の事務局へFAX・郵送・またはメールでお申し込みください。最終の締め切りは8月22日です。受付後に詳細内容をご連絡します。

事務局：〒400-0024 山梨県甲府市北口3-7-13 ☎055-254-4402 FAX 055-254-4403

参加希望される方は、下記の申込書に記入の上、事務局へFAX・郵送、またはメール：[jimu@rouanken.org](mailto:jimu@rouanken.org)からお申込み下さい。後日資料と詳細をご連絡いたします。



## キリトリ

### 第7回国保・医療問題交流セミナー参加申込書

氏名	フリガナ	どちらかに○を ・会員参加 ・一般参加
所属	役職	
連絡先	〒 TEL Fax	メール
分科会	希望分科会に○を ①国保分科会 ②病院分科会	
備考	当てはまるものに○を 複数も可能です ・国保運営協議会委員 ・国保関係職員 ・自治体病院関係者 ・自治体議員 ・労働組合関係 ・退職者会 ・その他 ( )	

No 36

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民政治連絡会 猶股様 2017年8月27日

★ 800,-

但 848

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

コクヨ ウケ-1048

原発問題を参考する  
会の会  
荒木

添付書類

22回 年度会員登録料金

備考

# 第22回原発問題を考える埼玉の会

## 【 偽 装 】 に生きるあなたへ

お話：井戸川 克隆さん（原発事故研究所・前双葉町長）

1946年福島県に生まれる。福島県立小高工業高等学校・機械科卒、1978年株式会社丸井設立代表取締役就任・2005年退社、2005年～2013年福島県双葉町長を務める。双葉地方町村会、双葉地方広域圏組合管理者など歴任、福島原発の重大事故を受け、福島県の首長の中でただ一人町民の県外避難を実現させた。2012年10月と2013年5月にはジュネーブの国連人権理事会総会に赴き、原発事故後の福島の窮状を訴えた。



“原発問題と一緒に考えてみませんか？”

日時：2017年8月27日（日）13:30～16:30

会場：さいたま市下落合コミュニティセンター3階 多目的ルーム

JR京浜東北線「与野」駅西口から徒歩3分

コミセンに駐車場はございません

参加費：800円（資料代、会場費等）

主催：原発問題を考える埼玉の会

連絡先：さいたま市浦和区上木崎2-2-12 荒畑方

TEL & FAX 048-833-0919

携帯電話：090-3008-1507（荒畑）

調査研究費	<input type="radio"/>	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動		会議費		資料作成費		資料購入費

37

別紙

## 旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2017年8月27日

会派名	市民の政治を進める会
代表者	猪股和雄
経理責任者	猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的 第22回原発問題を考える埼玉の会  
「【偽装】に生きるあなたへ」  
会場／さいたま市下落合コミュニティセンター3階多目的ホール  
(与野駅徒歩3分)

## 記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2017年8月27日	久喜	与野	JR	<input type="radio"/>		410	1	410
2017年8月27日	与野	久喜	JR	<input type="radio"/>		410	1	410
合計								820

添付書類

36-1回目

備考

No 38

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費

## 領 収 書 貼 付

## 納入通知書兼領収書

No 087308

## 納 入 者

住所(所在地) 市民の政治を進める会

氏名(名 称) 猪股 和雄 様

平成 29 年度

一 般 会 計

款	項	目	節	細節	細々節
19	05	03	04	02	08
金額					円 ¥ 220

## 内 容

情報公開コピー代 10円×22面

納 期 限 平成 29 年 8 月 28 日

上記のとおり納めてください。

平成 29 年 8 月 28 日

久喜市長



上記のとおり領収しました。

平成 29 年 8 月 28 日

## 添付書類

久喜市出納員 齋藤 英行



久喜市現金取扱員

倉田 歩



久喜市(納入者保管)

学校給食 食品運送

(二) 内山よ登判 (西云、百吉登、猪股和雄)

## 備考

No. 39

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費

領 収 書 貼 付

領收証

No. \_\_\_\_\_

市民の政治を進める会 様

29年8月25日

金額

¥ 17442-

内

但せんりん地図久本3-6-3-112  
上記正に領収いたしました

消費税等

収 入  
印 紙

現 金

ゼンリン地図・印鑑・ゴム印・印刷  
地図のオカダ企画

代表者 岡田義之

〒213-0011 川崎市高津区久本3-6-3-112  
イトウヨーカ堂ウラ1分  
TEL <044> 833-3511  
FAX <044> 833-3273

係

添付書類

備考

<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

## 領 収 書 貼 付

平成 29 年度

久喜市

## 納付書兼領収書

納入者	埼玉県久喜市下早見85-3 市民の政治を進める会 様					
会計	01 一般会計					
款 19	項 05	目 03		節 04	細節 01	細々節 01
金額	25,272 円					
内容	タブレット通信費議員負担金(7月分から9月分) 市民の政治を進める会					
担当課	140100 議会総務課					
納入期限	平成 29年 9月 29日					
納入場所	久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・総合支所					
上記の金額を納入します。						
平成 年 月 日						
上記のとおり領収しました。					領収印	出納
					29-9-4	埼玉県久喜市 埼玉銀行 出納

添付書類

「平成28年度タブレット通信費議員負担金  
返済金 支拂済みに附」

備考

(納入者保管)

久議第74号  
平成29年5月22日

市民の政治を進める会  
代表 猪股和雄様

久喜市議会議長 柿沼繁男

### 平成29年度タブレット通信費支払い額について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

支払総額 101,088円（平成29年4月から平成30年3月分 3人）  
【積算根拠 5,616円×1／2×12ヶ月×3人】

#### 期別支払額

##### 通信費（平成29年4月から平成29年6月分 3人）

支払い額 25,272円

支払期限 平成29年6月30日

##### 通信費（平成29年7月から平成29年9月分 3人）

支払い額 25,272円

支払期限 平成29年9月29日

##### 通信費（平成29年10月から平成29年12月分 3人）

支払い額 25,272円

支払期限 平成29年12月28日

##### 通信費（平成30年1月から平成30年3月分 3人）

支払い額 25,272円

支払期限 平成30年3月30日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。

No 41

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

## 領 収 書 貼 付

## 領 収 証

市民の政治を進める会 様

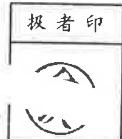
29年9月9日

9 17,400.-

但し市政レポート 声と眼 第537号 4,600枚  
上記の金額正に領収いたしました収入  
印紙

Ai アイザワ印刷

代表會 澤

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2  
TEL 0480-52-5663  
FAX 0480-55-1216

添付書類

「声と眼」537号

備考

# 久喜市議会議員 いのまた和雄

# 声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

## 森友・加計疑惑をうやむやにさせない

国会は森友、加計問題に安倍首相や昭恵夫人自身が関わっているのではないかとの疑惑がますます深まっています。しかし多くの官僚や政治家たちが記憶がない、記録もないとしらを切り続け、安倍首相の「ていねいな説明」の言葉とは裏腹に、疑惑の解明もまったく進まないまま、逃げ切りをはかっています。このまま闇に葬ることは許されません。—9月4日から市議会定例会が開かれています。私は「森友・加計疑惑の真相究明を求める意見書」を提出しました。



## 森友学園・加計学園疑惑の 真相究明を求める意見書

学校法人加計学園の愛媛県今治市での獣医学部開設をめぐり、国家戦略特区が恣意的に利用されたのではないかという疑惑は、国民の政治に対する大きな不信を招いている。加計学園が経営する岡山理科大学が来年4月に開設を計画している獣医学部は、安倍政権が規制緩和を大義名分に推進している「国家戦略特区」で今治市に設けられることになる。加計学園はこれまで何度も獣医学部の開設を計画してきたが、文部科学省、農林水産省、日本獣医師会などが同意に至らなかつた。ところが今治市が国家戦略特区に指定されたことを受けて、加計学園の獣医学部新設が認められることとなつた。

文部科学省と内閣府との打ち合わせを記録したとされる文書には、「総理のご意向」「官邸の最高レベルが言っている」などと、安倍首相の関与を疑わせる文言が盛り込まれている。さらにこうしたやりと

りがあったとみられる直後に、文部科学省は「1校に限り」設置を認める方針を打ち出している。これらの経緯は、安倍首相の何らかの関与があったのではないか、内閣府や文部科学省が首相の意向を忖度して設置を進めたのではないかとの疑惑が生じるのは当然である。

政府はそれらの文書の内容そのものを否定しているが、文書には作成時期や打合せに参加した関係者名を明記したものもあり、文部科学省前事務次官の前川喜平氏もこれらを認めた上で、「行政がゆがめられた」と発言している。しかもこの間、加計学園の理事で内閣官房参与を兼ねていた木曾功氏が昨年8月下旬、文部科学省の前川喜平事務次官（当時）を訪問し、国家戦略特区として獣医学部の設置を早く進めてほしいと求めていたこと、和泉洋人首相補佐官も前川氏に手続きを進めるよう要請していたことも明らかになっている。—（中略）—

加計学園の理事長は、安倍晋三首相の“腹心の友”と言われ、また安倍首相の妻・昭恵氏は加計学園の系列保育施設で名誉園長を務めている。一方で、森友学園疑惑においても、昭恵氏が名誉校長を務めていた小学校の開設のために国有地の格安払下げや認可が進められてきた。首相夫妻と親しい人物が理事長を務める学校法人が、そのゆえに政府から特別な扱いを受けることができるとすれば、国政が私物化され、行政がゆがめられたことになり、事態は重大である。

森友学園疑惑についてもいまだに疑惑は解明されていない。4月に実施された世論調査（時事通信）では、学校法人森友学園への国有地売却問題をめぐる安倍首相らの説明に対して、「納得していない」が68.3%を占めている。今回の加計学園疑惑とともに、森友学園に関する疑惑の真相究明は、政治に対する国民の信頼を回復するためにも急務である。

よって、政府及び国会は、安倍昭恵氏や文部科学省前事務次官の前川喜平氏、和泉洋人首相補佐官など関係者の国会招致を行うなど、一連の疑惑に対する真相解明に積極的に取り組むよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

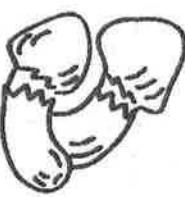
久喜市議会  
提出先／衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・  
文部科学大臣

NG  
です。

★「森友・加計疑惑の真相究明を求める意見書」は最終日の28日に質疑、討論、採決が行われる。久喜市議会の議員たちが、この疑惑究明にどのような態度を示すのかが問題だ。★

## 財政調整基金が58億円にまで膨張

久喜市の2016年度決算が確定し、9月定例市議会で決算審査が行われています。市が“将来の財政需要に備えるため”として積み立てている財政調整基金が、今年3月で58億円にまで膨張していることが明らかになりました。



財政課では合併後の2014年3月から毎年、「中期財政計画」を策定しています。それによると、市の貯金である財政調整基金は毎年急減していく、2016年度末には28億1400万円にまで減少すると想定していました。しかし実際の財政状況はそれとはまったく違って、2012(H24)年度末の45億3900万円から、13年度末53億7900万円、14年度末54億8600万円、16年度末58億2300万円にまで膨張し続けています。

2016年3月に改定された計画では、当年度末の積み立て残高が39億円になると書かれていましたが、半年後に明らかにされた決算で実際には20億円も多い58億円に達していたことがわかりました。これではとても「財政計画」とは言えず、久喜市の財政状況を苦しく見せかけて市民サービスを抑制するために、意図的に低く設定された数字だと批判されても仕方ないのでしょうか。

今年3月に策定された計画では、来年3月には53

### 久喜市中期財政計画による財政調整基金の推移

	2014/3策定	2016/3改定	2017/3改定
2011年度末	35億4200万	35億4200万	35億4200万
2012年度末	45億3900万	45億3900万	45億3900万
2013年度末	54億8900万	53億8000万	53億8000万
2014年度末	40億2500万	54億8600万	54億8600万
2015年度末	37億9500万	55億1000万	55億1000万
2016年度末	28億1400万	39億6500万	58億2300万
2017年度末	15億1900万	28億4400万	53億2900万
2018年度末		10億7700万	47億9900万
2019年度末			42億0200万

ゴシック数字は積立額の実績。細字は当該年度以降の「計画」金額。2014年3月に策定された計画では13年度をピークに急激に減少していくという予測で、2016年3月の改訂版でも15年度がピークとされていた。昨年の決算審査で、このような事実と著しく異なる「予測」をやめて、実際の数値に即して財政計画を作るよう求めた。今年3月の改定では少しは改善されたが、それでも2017年度末以降の計画金額はかなり低めに算定されていると見られる。

億2900万円に減少すると言っています。しかし実際には積立金の増額や、年度内に取り崩す予定だった金額を圧縮したりして、逆にさらに増えて60億円を超過するのではないかと考えられています。

市では以前は、財政調整基金は標準財政規模（地方税と地方交付税などの合計額）の1割=30億円程度を目指として積み立てるとしていました。その後、久喜市の実際の積立額がそれを大幅に上回ってしまったため、現在では“多ければ多いほどいい”という考え方です。しかしそれでは貯金を増やすために市民サービスを抑制することにつながりかねません。これまで、計画的な財政運営のために財政調整基金とは別に、市民の森整備基金11億円、ごみ処理施設整備基金10億円なども積み立ててきており、これらを合わせると将来の財政需要に備えた基金積立額は80億円にも達します。目標もなしに基金積立金が増えればいいという財政運営は転換するべきです。

## 久喜地区でもデマンド交通を導入する？

現在、久喜地区では市内循環バスが7路線、菖蒲地区、栗橋・鷺宮地区でそれぞれデマンドバス・タクシーが2台ずつ運行しています。デマンド交通は市民が誰でも登録できて1回300円、乗り合い制です。市では久喜地区でもデマンドタクシーを導入する方針で、1月から1年間の実証実験を行うために、補正予算に年度内の費用680万円を計上しました。

普通、デマンド交通とは予約制の乗り合いバスやタクシーのことを言います。今回、市が行うデマンドタクシー実証実験は、高齢者・障害者・介護保険や難病の認定者だけを対象として、各タクシー会社1台ずつに限定して、個別に電話で予約して単独で利用し、料金の半額（1500円まで）を市が補助するというものです。しかしこれでは高齢者などに運賃の半額を補助する、福祉タクシー制度と変わりません。

市は1年間かけて何を“実証”し、その後にどのようなデマンド交通をやろうとしているのでしょうか。もしかしたら実証実験後に、現在の2地区で運行しているデマンド交通も対象者を高齢者や障害者などに狭めて、300円の料金も引き上げようという狙いなのか、また久喜地区の循環バスを縮小・廃止して福祉タクシーに置き換えようとしているのかなど、

“実証実験”的意図を明確にさせていく必要があります。



★久喜地区でもデマンドバスを走らせてほしいという要望が多いのは確かだが、なぜこの時期に「福祉タクシー」補助制度の実証実験のか。春4月の市長選へのパフォーマンスではないかとの憶測もある。★

No 42

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様

29年9月23日

手 17,400.-

但し市政レポート書と眼 第538号 4,600円  
上記の金額正に領収いたしました

收 入  
印 紙

Ai アイザワ 印刷

代表会 澤

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地3  
TEL 0480-52-5663  
FAX 0480-55-1216

扱者印

添付書類

支 手 17,400.-

備考

# 久喜市議会議員 いのまた和雄

# 声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

Eメール: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

## 久喜市のふるさと納税がほぼ半減

久喜市へのふるさと納税寄付額は目標の1000万円に対して2016年度は382万円で、前年のほぼ半分でした。返礼品やコンサルタントへの手数料を除くと市の収入は約150万円です。前年からのリピーターは25%、3年連続は2%しかいないのは、久喜市からの返礼品に魅力を感じられない(?)ということです。一方、他市に寄付した市民の市民税控除額が5474万円ですから、久喜市の収支は“大赤字”となりました。



ふるさと納税の制度そのものに問題もありますが、なぜ久喜市の取り組みの成果が上がらないのか、分析するように求めました。

### 埼玉県内40市のふるさと納税ランキング

金額は四捨五入	2016年		2015年	
	金額	寄付件数	金額	寄付件数
鶴ヶ島市	3億0952万	1万1588	2億7515万	1万2337
深谷市	2億9601万	1万0968	1億7308万	3066
秩父市	2億1496万	1774	1億2545万	678
戸田市	2億1370万	1640	5048万	21
飯能市	1億6751万	7440	397万	46
上尾市	1億1097万	1347	7987万	1080
坂戸市	1億0100万	3797	5687万	2558
日高市	1億0061万	4039	4545万	2698
白岡市	9256万	5827	6364万	4059
草加市	7672万	2632	4597万	1976
春日部市	6912万	3582	1901万	1437
川越市	4820万	698	357万	121
富士見市	4162万	815	1719万	1214
行田市	3772万	1570	250万	173
所沢市	3508万	401	3695万	376
吉川市	3416万	1478	864万	376
熊谷市	2935万	1202	5090万	1927
さいたま市	2492万	361	579万	275
和光市	2267万	677	1035万	620
鴻巣市	2255万	829	1170万	701
羽生市	1874万	1748	2777万	2602
狭山市	1825万	480	436万	15
蕨市	1814万	531	18万	7
東松山市	1437万	40	1460万	65
川口市	1377万	42	520万	46
八潮市	1293万	471	216万	5
本庄市	1057万	156	893万	214
幸手市	1005万	871	3052万	2891
蓮田市	925万	763	915万	747
加須市	775万	259	1281万	47
越谷市	627万	299	702万	427
志木市	573万	122	1008万	123
桶川市	417万	122	33万	8
久喜市	382万	287	670万	656
三郷市	336万	135	187万	73
北本市	295万	40	298万	50
新座市	294万	19	45万	12
入間市	197万	97	1655万	239
ふじみ野市	187万	133	155万	2
朝霞市	76万	15	55万	13

参考/宮代町 1億1331万 6656 1億1766万 9765

★私は、ふるさと納税で全国から久喜市に寄付してくれた人との絆を強めるために、「特別住民票」の発行や、久喜マラソン・提灯祭りの招待券を贈ることなども提案しているのですが、



久喜市はノー残業デーを設けるなどして時間外勤務を減らそうとしていますが、職員や課長の判断に任せているだけではいっこうに改善されません。前年に1000時間を超える職員がいたのに比べれば少し改善されましたが、平均の超過勤務時間数はむしろ長くなっています。時間外勤務の削減というかけ声が職員に浸透していないのではないかでしょうか。

## 9月定例市議会

いのまた市議の一般質問

1

## 情報公開制度の形骸化を許さない

6月に学校給食の食器更新についての公文書を公開請求しましたが、実際には保存されている文書が「存在しない」とされていたことがわかりました。これは情報公開条例に違反する情報隠蔽に他なりません。職員が『内部で使用するために作成した文書は公開しないでよい』『保存年限を過ぎた文書は（廃棄したことになっているから）公開しないでよい』という間違った認識でいたこともわかつています。公文書は保存年限を過ぎても自動的に消滅するわけではなく、公文書館で保管されている場合もあります。職員が職務上作成した情報は公開請求されればその情報を探してでも公開する義務があります。職員に対してすべての市の情報は市民のものであり原則公開であるという大原則を徹底させなければなりません。



情報の公開・非公開はもともとは公文書館情報公開係で決定していましたが、制度が定着してくる中で、担当課が公開や非公開の決定を行う仕組みに変更されました。その弊害で、情報公開制度を十分に理解していない職員が間違った判断で「非公開」としてしまうことになったようです。そこで、公開の審査や決定の仕組みを見直すように求めました。

当局は、情報公開の基本的理念や公文書のとらえ方について、職員の理解が不十分であったことを認め、職員への周知徹底をはかることを約束しました。さらに今後は公開・非公開の判断を担当課だけで行うのではなく、公文書館との事前協議を義務付け、情報公開請求に対する統一的な判断と決定ができるように事務の見直しも行っていく方針を表明しました。

## 街路樹管理指針で剪定方法は変わる？

久喜市の従来の街路樹管理は、夏の内に葉を落としてしまう、できるだけ枝を張らせない、丸太棒のような姿にしてしまう強剪定が主流でした。今年3月に「街路樹管理指針」を策定し、今後は路線ごとの“目標樹形”を定め、夏期は軽剪定、冬期の強剪

定という樹木管理の基本に沿って、樹木の生命力を活かした剪定方法に切り替えていくことになっています。しかし実際には今夏の剪定は従来とほとんど変わっていないようです。管理指針の趣旨を活かして、剪定を委託している造園業者への説明や研修を実施していくよう求めました。

## すべての赤ちゃんに聞こえの検査を

1000人に1人か2人の赤ちゃんが“聞こえ”に障害を持って産まれてきます。産院では生後2～4日以内に音に反応するかどうかの検査を行っていますが、わずかの赤ちゃんが検査を受けられていません。保護者が聴覚検査の必要性を理解していかなかったり、検査費用が3000円～1万円近くかかるので、経済的理由で受けない場合もあるようです。厚生労働省は各自治体に対して、受診状況の調査、受診勧奨、検査費用の公費負担などを求める通知を出しています。埼玉県内では6割以上の市町村が検査結果を把握しており、今年から越生町が検査費用の助成制度を開始しました。



久喜市では保健師さんによる赤ちゃん訪問で健康状態などを聞き取りしていますが、全部の赤ちゃんが聴覚検査を受けたかどうかまでは把握できていませんでした。今年4月以降に訪問した内の88%は受診していましたが、9人が未受診、24人の赤ちゃんについては受診したかどうかわかつていません。そこで、①市のホームページや『広報くき』での啓発、②全員の受診状況の把握を進める、③市で検査費用に対する助成を行うよう求めました。市は最初、公費負担制度については消極的で、『受診状況や産院での検査態勢などを調査研究する』という答弁でした。

私が質問の前に調査したところでは、近隣の蓮田・白岡・幸手・加須の全部の産院で検査を実施しています。3か所は『全員に検査している』、残りは『ほとんど全員に検査しているが、何人か受けない人もいる』、受けない理由は『お金がかかるので』という答えでした。もはや“調査研究”などといって先延ばししている段階ではありません。すぐに助成制度をスタートするよう求め、市長が『早急に助成制度を作るという前提で調査していく』と答弁し、公費助成の実現が決まりました。さらに、来年度予算に公費負担を盛り込んで、一定の上限金額を設けた上で検査費用の全額を補助するよう求めていきます。

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送つてあげてほしい』という人はご連絡ください。

★9月市議会で一般質問した議員は24人。良の政治/猪股川辺田中、新政/平沢山田井上貴志春山鈴木並木宮崎園部成田新井大谷、翁/丹野戸ヶ崎齊藤矢崎岡崎、共産/渡辺留平間杉野★

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費

## 領 収 書 貼 付

## 納入通知書兼領収書

No 087315

## 納入者

住所(所在地) 市民の政治を進める会

氏名(名 称) 猪股 和雄

様

平成 29 年度			一般 会計		
款	項	目	節	細節	細々節
19	05	03	04	02	08
金額				半	210 円

## 内容

情報公開コピー代 10円×21面

納 期 限 平成 29年 9月 27日

上記のとおり納めてください。

平成 29年 9月 27日

久喜市長

久喜市  
長之印

上記のとおり領収しました。

平成 29年 9月 27日

久喜市出納員 齊藤 英行

久喜市  
出納員印

久喜市現金取扱員 関根 正

久喜市現金  
取扱員印

久喜市(納入者保管)

添付書類

備考

宇都宮市議会  
議員登録手続等  
提出の依頼書等